

令和 6 年度

神奈川の社会教育委員活動  
(県社教連会誌)

神奈川県社会教育委員連絡協議会

## はじめに

神奈川県社会教育委員連絡協議会会長

小 池 茂 子

令和6年度の神奈川県社会教育委員連絡協議会の活動は、何といっても令和7年11月20日、21日の2日間にわたって開催される第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会を念頭にこの大会を成功させることを目指して、さまざまな事業・活動が計画され実施に移されてきた点に大きな特色を見出すことができると思います。

しかし、令和6年度の事業は関プロ神奈川大会のためだけに新規に構想され実施に移されたものではなく、神奈川県社会教育委員連絡協議会がこれまでの歴史の中で着実に積み上げてきた事業や成果を、令和7年度の11月に開催される社会教育研究大会神奈川大会に向かって昇華させるべく、自分たちの行うべきことにしっかりと取り組んでいこうという思いで実施されたものがありました。

ここに関係各位のご尽力により、令和6年度の神奈川県社会教育委員連絡協議会の活動記録や実績が冊子としてまとめられました。この冊子を通じてこの1年間にわたって私たちが計画し、育み、積み上げてきた社会教育の活動実績や成果を振り返りたいと思います。

おかげさまで、令和7年11月に開催された第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会は、無事2日間のプログラムを完了することができました。この研究大会については、別な形でご報告とお礼を申し上げる機会がございますので、詳細はそちらに譲りたいと思いますが、いずれにせよ本研究大会のためにお力添えやご教示を賜りました神奈川県、大会実行委員会、神奈川県社会教育委員連絡協議会、各プログラムに連なるみなさまに心からのお礼を申し上げます。

最後になりましたが、みなさまにはこれまでにも増して神奈川県各地域の社会教育振興のために一層のお力添えをお願い申し上げ、ここにご挨拶とさせていただきます。

## 目 次

ご挨拶	神奈川県社会教育委員連絡協議会会長	小池 茂子
I 令和6年度神奈川県社会教育委員連絡協議会活動報告	1	
II 総会・研修会の記録	7	
1 総会概要		
2 研修会概要		
III 地区研究会報告		
海老名市会場報告	8	
大磯町会場報告	12	
IV 市町村から	18	
「鎌倉市の社会教育委員活動」	鎌倉市社会教育委員会議	議長　蛭田 道春
「茅ヶ崎市社会教育委員の会議について」	茅ヶ崎市社会教育委員の会議	副議長　宮下 孝義
「地域学校協働活動の取り組みについて」	厚木市社会教育委員会議	議長　飛鳥井 光治
「社会教育施設のトリセツ（地域活用版）を考える」	平塚市社会教育委員会議	議長　丸島 隆雄
「南足柄市社会教育委員の活動について」	南足柄市社会教育委員	内田 明美
V 第66回全国社会教育研究大会茨城大会に参加して	26	
神奈川県社会教育委員連絡協議会	副会長　西村 雅代	
VI 第55回関東甲信越静社会教育研究大会茨城大会に参加して		
※第66回全国社会教育研究大会茨城大会と兼ねるため省略		
VII 統計に見る神奈川の社会教育		
1 社会教育委員について	27	
2 社会教育委員の活動について	35	
3 社会教育委員の研修について	41	
4 社会教育委員の報酬・旅費及び活動費について	45	
5 社会教育委員会議の開催状況について	47	
6 県内の社会教育主事の発令状況と任用期間について	48	
VIII 令和6年度神奈川県社会教育委員連絡協議会役員・顧問・理事・幹事・監事名簿	49	
IX 神奈川県社会教育委員連絡協議会会則・組織図・会誌編集委員	52	

# I 令和6年度神奈川県社会教育委員連絡協議会活動報告

## 【県社教連関係】

### 1 幹事会

氏名	所属等	役職
伊藤 聰	神奈川県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課	課長
福島 正敏	神奈川県教育委員会教育局中教育事務所	所長
渡辺 貴士	横浜市教育委員会事務局総務部生涯学習文化財課	課長
山口 弘	川崎市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課	課長
松本 隆人	相模原市教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課	参事兼課長
杉山 賢一	横須賀市教育委員会事務局教育総務部生涯学習課	課長
横田 隆一	藤沢市生涯学習部参事兼生涯学習総務課	課長
平松 恭輔	三浦市市民部文化スポーツ課	課長
松本 晃子	海老名市教育委員会教育部学び支援課	課長
守屋 清志	大磯町教育委員会教育部生涯学習課	課長
清水 勇一	真鶴町教育委員会教育課	課長

※生涯学習課長、社会教育担当の教育事務所長、政令指定都市・中核市並びに人口40万人以上の市から各1名（課長）、各教育事務所管内の市町村から1名（課長）で構成。

#### <第1回> オンライン（Zoom形式）開催

日 時 令和6年5月13日（月）10:30～12:00

出席者 幹事11名/11名中、役員3名

内 容 議題 (1) 令和5年度実施事業について

(2) 令和6年度事業計画(案)について

(3) 令和6年度全国社会教育委員連合表彰候補者の選考について

(4) 第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について

(5) その他（令和6年度役員等について）

#### <第2回> オンライン（Zoom形式）開催

日 時 令和6年10月7日（月）10:30～11:15

出席者 幹事10名/11名中、役員3名

内 容 議題 (1) 令和6年度実施事業について

(2) 令和6年度地区研究会について

(3) 第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について

(4) その他（令和6年度全国社会教育委員連合表彰について）

### 2 理事会

県・横浜市・川崎市・相模原市・藤沢市…各2名、29市町村…各1名 計39名

#### <第1回>

日 時 令和6年5月13日（月）13:30～16:30

会 場 総合教育センター 211研修室

出席者 29名（委任状8名を含む）／39名中

内 容 議題 (1) 令和5年度実施事業について

(2) 令和6年度事業計画(案)について

(3) 令和6年度全国社会教育委員連合表彰候補者の選考について

(4) 第56回関東甲信越静社会研究大会神奈川大会について

(5) その他（令和6年度役員等について）

<第2回>

日 時 令和6年10月7日（月）13:30～16:30  
会 場 総合教育センター 307 研修室  
出 席 者 36名（委任状9名を含む）／39名中  
内 容 議題（1）令和6年度実施事業について  
（2）令和6年度地区研究会について  
（3）第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について  
（4）令和6年度全国社会教育委員連合表彰について  
研修会（動画視聴、グループ協議、全体共有）

<第3回>

日 時 令和7年3月18日（火）13:00～14:50  
会 場 神奈川県立総合教育センター 301 研修室  
出 席 者 31名（委任状6名を含む）／39名中  
内 容 議題（1）令和6年度実施事業について  
（2）令和7年度事業計画（案）について  
（3）令和6年度決算（案）について  
（4）令和7年度予算（案）について  
（5）各ローテーションについて  
（6）副部会長選出について  
（7）その他

3 総会

日 時 令和6年6月10日（月）13:30～16:30  
会 場 総合教育センター 講堂  
出 席 者 348名（委任状241名を含む）  
内 容 議事  
第1号議案 令和5年度実施事業について  
第2号議案 令和6年度事業計画（案）並びに予算（案）について  
第3号議案 令和6年度役員等について  
その他（1）県・市町村社会教育委員に関する調査方法について  
（2）第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会  
講演 「社会教育のこれまでとこれから」  
青山学院大学 名誉教授 鈴木 真理 氏

4 研修会

日 時 オンライン方式（総合教育センター「研修用サイト」にてオンデマンド配信）  
内 容 発題「地域の教育力向上のために社会教育委員ができること」  
講 師 青山学院大学コミュニティ人間科学部  
教授 伊藤 真木子 氏

## 5 事業検討・調査研究委員会

<委員>

氏名	所属等	役職
小池 茂子	神奈川県社会教育委員連絡協議会会長	会長
佐々木 和子	葉山町社会教育委員	副会長
西村 雅代	藤沢市社会教育委員	副会長
丸田 昭文	大和市社会教育委員	副会長
松本 晃子	海老名市教育委員会事務局学び支援課・課長	幹事
守屋 清志	大磯町教育委員会事務局生涯学習課・課長	幹事

<第1回>

日 時 令和6年11月11日（月）10:00～12:00

場 所 かながわ県民センター 601会議室

出 席 者 5名/6名中

内 容 (1) 令和7年度事業について  
(2) 令和7年度総会について  
(3) 令和7年度研修会について  
(4) 令和6年度の社会教育委員活動(県社教連会誌)の編集について  
(5) その他

<第2回>

日 時 令和7年2月17日（月）13:00～14:45

場 所 かながわ県民センター 1501会議室

出 席 者 5名/6名中

内 容 (1) 令和7年度事業計画（案）並びに予算（案）について  
(2) 第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について  
(3) 令和6年度社会教育委員に関する調査について  
(4) 令和6年度神奈川の社会教育委員活動(県社教連会誌)の発行について  
(5) その他

## 6 地区研究会

<海老名市会場>

日 時 令和6年11月2日（土）10:00～12:30

会 場 海老名市文化会館 大ホール

参 加 者 122名（※海老名市民の参加者は含まない）

内 容 (1) 中学生による人権作文朗読  
(2) アトラクション  
「日本舞踊」 海老名日本舞踊研究所  
(3) 社会教育委員の活動紹介  
① 海老名市について  
② 海老名市社会教育委員会議について  
③ 社会教育計画について  
(4) 教育長とのトークセッション

<大磯町会場>

日 時 令和7年2月4日（火）13:30～16:15

会 場 大磯プリンスホテル メインバンケットホール

参 加 者 133名

内 容 (1)アトラクション

「ぶらり大磯～大磯の歴史・文化散歩～」 NPO 法人 大磯ガイド協会

(2)人権講話

「自然豊かな大磯町と子どもたちのウエルビーイング」

大磯町社会教育委員 加藤理絵

(3)事例発表

「大磯町第三次生涯学習推進計画の展開と課題」

①「子育て・家庭教育支援」についての展開と課題

②「青少年教育」についての展開と課題

③「情報の一元化」についての展開と課題

7 会計監査（令和5年度対象）

令和6年4月11日（木）10:00～12:00 神奈川県庁東庁舎9階 教育委員室

※令和5年度監事は、（茅ヶ崎市・伊勢原市の生涯学習・社会教育主管課長）で構成

8 その他

令和5年度神奈川の社会教育委員活動（県社教連会誌）の発行

神奈川県生涯学習課ホームページに掲載（令和6年8月）

【令和7年度第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会 関係】

1 部会（第2・3回）

総務部会	研究部会	運営部会	広報部会
7月8日（月） 14:00～16:30 県庁東庁舎	7月1日（月） 14:00～16:30 総合教育センター	6月27日（木） 15:00～17:00 小田原合同庁舎	7月11日（木） 14:00～16:30 大和市シリウス
12月13日（金） 14:00～16:30 県民センター	11月28日（木） 14:30～16:30 藤沢合同庁舎	11月25日（月） 10:00～12:30 関内ホール 開港記念会館	12月5日（木） 14:00～16:30 大和市シリウス

2 実行委員会（第2回）

日 時 令和7年3月18日（火）15:00～16:45

会 場 総合教育センター 301研修室 他

参 加 者 実行委員長、実行委員等56名/73名

内 容 (1) 総務部会  
(2) 研究部会  
(3) 運営部会  
(4) 広報部会  
(5) その他

【全国・関ブロ 関係】

1 第66回全国社会教育研究大会 茨城大会

日 時 令和6年10月23日（水）～25日（金）

会 場 茨城県水戸市 水戸市民会館 他

参 加 者 会長、副会長（2名）、事務局長、事務局員、等

内 容 開会行事（表彰を含む）、記念講演、シンポジウム、閉会行事（神奈川大会PRを含む）、分科会（5分科会）

2 全国社会教育委員連合総会

<第1回>

日 時 令和6年5月31日（金）

会 場 日本弘道会ビル

参 加 者 会長、相模原市

内 容 議案（1）令和5（2023）年度事業報告・決算報告について  
(2) 第66回（令和6（2024）年）全国社会教育研究大会（茨城大会）について  
(3) 第67回（令和7（2025）年）全国社会教育研究大会（岩手大会）について  
(4) 第68回全国社会教育研究大会（大阪大会）について  
報告事項 第65回全国社会教育研究大会（宮崎大会）について 他  
その他

<第2回>

日 時 令和6年10月24日(木) 10:00~11:00  
会 場 茨城県水戸市 水戸市民会館  
参 加 者 会長、相模原市  
内 容 議案(1) 第67回全国社会教育研究大会(岩手大会)について  
(2) 第68回全国社会教育研究大会(大阪大会)について  
報告事項 今後の会議の予定 他

<第3回>

日 時 令和7年2月21日(金) 14:45~16:15  
会 場 日本弘道会ビル  
参 加 者 事務局長、相模原市  
内 容 議案(1) 令和7年度事業計画・予算(案)について  
(2) 第67回全国社会教育研究大会(岩手大会)について  
(3) 第68回全国社会教育研究大会(大阪大会)について 他  
報告事項 第66回全国社会教育研究大会(茨城大会)について 他

3 第55回関東甲信越静社会教育研究大会茨城大会

※全国大会と兼ねる

4 関東甲信越静社会教育委員連絡協議会理事会

<第1回>

日 時 令和6年6月7日(金) 14:00~16:00  
会 場 日本弘道会ビル  
参 加 者 事務局長、川崎市  
内 容 議題(1) 第66回全国社会教育研究大会(第55回関東甲信越静社会教育研究大会、)茨城大会について  
(2) 第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について  
(3) 第57回関東甲信越静社会教育研究大会群馬大会について  
(4) 関東甲信越静社会教育研究大会分科会事例発表都県市ローテーションについて

<第2回>

日 時 令和7年2月28日(金) 14:00~16:00  
会 場 日本弘道会ビル  
参 加 者 会長、事務局長、事務局員、川崎市、相模原市  
内 容 議題(1) 第66回全国社会教育研究大会(第55回関東甲信越静社会教育研究大会)茨城大会報告  
(2) 第56回全国社会教育研究大会神奈川大会について  
(3) 第57回関東甲信越静社会教育研究大会群馬大会について  
(4) 関東甲信越静社会教育研究大会分科会事例発表都県市ローテーション(案)について  
(5) 令和7年度関東甲信越静社会教育委員連絡協議会正副会長について  
(6) その他

## II 総会・研修会の概要

### 1 総会概要

日 時 令和6年6月10日（月） 13:30～16:30

場 所 総合教育センター 講堂

#### 1 開 会

2 あいさつ 神奈川県社会教育委員連絡協議会会長 小池 茂子

来賓祝辞 神奈川県教育委員会教育局生涯学習部長 信太 雄一郎

3 議 事 第1号議案 令和5年度事業報告並びに会計報告

第2号議案 令和6度事業計画（案）並びに予算（案）

第3号議案 令和6年度役員等について

第4号議案 その他

4 そ の 他 (1) 県・市町村社会教育委員に関する調査方法について

(2) 令和7年度関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会

(3) 新役員あいさつ

5 講 演 「社会教育のこれまでとこれから」

講 師 青山学院大学 名誉教授 鈴木 真理 氏

#### 6 閉 会

### 2 研修会概要

日 時 オンライン方式

（総合教育センター「研修用サイト」にてオンデマンド配信）

発 題 「地域の教育力向上のために社会教育委員ができること」

講 師 青山学院大学コミュニティ人間学部 教授 伊藤 真木子 氏

### III 地区研究会報告

#### 令和6年度神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会（海老名市会場）兼 えびなっ子いきいきシンポジウム報告概要

- 1 テーマ 子どもと大人が共に育つ社会の構築を目指して
- 2 目的 県内各市町村の社会教育委員が一堂に会し、それぞれの地域での取組や社会教育の今日的課題について研究協議・情報交換することにより、資質の向上を図る。
- 3 主 催 神奈川県社会教育委員連絡協議会、海老名市教育委員会
- 4 主 管 海老名市社会教育委員会議
- 5 日 時 令和6年11月2日（土）10:00～12:30
- 6 会 場 海老名市文化会館 大ホール  
海老名市めぐみ町6番1号
- 7 参加者 160名
- 8 日 程
- |       |                    |        |
|-------|--------------------|--------|
| 司会進行  | 海老名市社会教育委員         | 松島 希   |
| <式典>  |                    |        |
| 開会の言葉 | 海老名市社会教育委員         | 栗山 明郎  |
| 主催者挨拶 | 神奈川県社会教育委員連絡協議会副会長 | 佐々木 和子 |
| 会場地挨拶 | 海老名市教育委員会教育長       | 伊藤 文康  |
| 来賓祝辞  | 神奈川県教育委員会教育局生涯学習課長 | 伊藤 聰   |
- <人権作文朗読>
- |                          |             |
|--------------------------|-------------|
| 「人権擁護委員の活動及び人権作文の取組について」 | 海老名市人権擁護委員  |
| 「中学生人権作文朗読」              | 海老名市立中学校3年生 |
- <アトラクション>
- |         |            |
|---------|------------|
| 「男女道成寺」 | 海老名日本舞踊研究所 |
|---------|------------|
- <社会教育委員活動紹介>
- <教育長とのトークセッション>
- <まとめ・質疑応答>
- <閉会> 海老名市社会教育委員 小川 百合子

## 9 発表内容

### (1) 人権作文朗読

初めに、海老名市人権擁護委員に登壇いただき、人権擁護委員の活動と中学生人権作文コンテストの取組についてご紹介いただきました。

人権擁護委員は、10人で活動し、小学校低学年を対象とした「人権教室」の開催、市民の方の相談を受ける「人権相談」の対応など、啓発活動や市民の人権を守るために活動についてお話をいただきました。

その後、今年度の中学生人権作文コンテストの応募作品277編の中から社会教育委員が選考した「小さな力」を書いた中学3年生に登壇いただき、作品を朗読していただきました。外国人への道案内という体験からの気づきや人権課題に対する考え方を壇上で堂々と朗読してくれました。

### (2) アトラクション「男女道成寺」

日本の歴史上の人物や出来事を踊りで表現する、日本の伝統芸能である日本舞踊を継承していくため、海老名市で活動されている「海老名日本舞踊研究所」の方々が演目を披露。

海老名日本舞踊研究所は、令和4年度から、地域学校協働本部と連携し、小学校の夏休みや放課後に「日本舞踊教室」を実施し、こどもたちが伝統芸能に触れる機会を提供しています。今回は、その日本舞踊教室に参加しているこどもたちも出演し、練習の成果を存分に披露してくれました。



### (3) 社会教育委員活動紹介

海老名市の概要や社会教育委員会議、社会教育計画について紹介しました。



## ◇社会教育委員会議◇

10人の委員で年間6回程度の会議を開催しています。令和2年度に立案した海老名市社会教育計画の目標に向かって取組を進めています。

## ◇社会教育計画◇

令和2年度から令和7年度までの6か年計画で、「子どもの活動支援をとおして、子どもと子ども、子どもと大人、大人と大人が、人ととのつながりを広め・深め、子どもと大人がともに育つ社会の構築」を目標に掲げています。

計画を具現化するために、3つの手立てを柱にして取り組んでいます。今回の地区研究会と兼ねて開催をさせていただいた「えびなっ子いきいきシンポジウム」も、社会教育団体の連携を図るための取組です。

手立て1 社会教育団体の連携

手立て2 地域での社会教育活動の充実

手立て3 学習機会の充実

## 新たな海老名市社会教育計画

社会教育団体の連携を図り、子どもたちの成長を支える  
新たな社会教育計画をつくりました



### 社会教育とは??

社会教育とは、社会教育法で「学校教育法に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる相輔的な教育活動（体育及びクリエーションの活動を含む。）」をいう」と定義されています。

海老名市教育委員会では、社会教育を子どもにかかわることを中心として、学校教育と社会教育両面から子どもたちの健全育成を支援しています。

### 海老名市の社会教育の目標と目指す方向性

#### 海老名市の社会教育目標

子どもの活動支援をとおして、子どもと子ども、子どもと大人、大人と大人が、人ととのつながりを広め・深め、子どもと大人がともに育つ社会の構築

#### 【 海老名がいさぎ】

- ・海老名がいさぎになれる子
- ・自分でできることに喜んで取り組もうとする子
- ・遊きなことを見つけることができる子
- ・友だちや大人と会話にかかわることができる子
- ・元気に元気につながる子

海老名市教育委員会では、子どもと大人がともに育つことのできる社会の構築をめざして新たな社会教育計画を策定しました。この計画を実現化するために目標すべき子どもの姿を設定し、3つの手立てを計画的・実効的で行なっています。



陶芸体験



おはやし体験

## ◇えびなっ子ふれあいフェスタ・えびなっ子いきいきシンポジウム◇

社会教育委員が主体となり、親子で社会教育活動を体験する機会の提供や団体の活動披露の場として『えびなっ子ふれあいフェスタ』を、団体の連携や情報交換の機会をつくる場として、『えびなっ子いきいきシンポジウム』を開催しています。

えびなっ子ふれあいフェスタでは、市内で活動する社会教育関係団体にブース運営を依頼し、茶道体験や新体操体験など、スポーツや文化に触れる機会を提供しています。様々な体験の場を提供することで、好きなことを見つけたり、新しい興味をもつたりするきっかけをつくっています。

えびなっ子いきいきシンポジウムでは、社会教育関係団体に関わる方に集まっています。目標すこどもの姿の共有や団体の方同士が交流する場をつくりっています。団体の方以外にも、教職員や大学生、高校生などにも参加いただき、世代間の交流の場にもなっています。

#### (4) 教育長とのトークセッション

えびなっ子いきいきシンポジウムの中で取り組んできたトークセッションでは、教育長が進行役を務め、社会教育関係団体に所属するこどもたちとトークセッションを行っています。今回は、「大人の声も聴けたらよいのでは」という委員の意見から、団体に関わる大人の方にもご登壇いただきました。

##### 《登壇者》

杉久保はやし連	生徒（中学生）・指導者
海老名新体操クラブ	生徒（中学生）
神奈川県立えびな支援学校	生徒（高校生）・教職員
学童保育クラブ	指導員

自己紹介から始まり、こどもたちから、「活動に取り組み始めたきっかけ」や「友だちと活動しているときの気持ち」、「将来の夢」などについて話をしてもらいました。地域のお祭りで活動を見かけたこと、きょうだいが先に取り組んでいたことなど、身近なことが、これからも続けていきたいと思える活動との出会いにつながっていました。

大人たちは、こどもと関わることで、こどもたちからパワーをもらい、自身のやりがいになっていることや、地域の方とも顔の見える関係を築くことができていることなど、自身の日常も充実していることが語られました。

こどもたちがそれぞれの地域で活動することにも意義があり、地域の中でどうこどもたちを育んでいくか、また、地域の伝統をどうつないでいくか、ということも話にあがり、こどもたちからも活動をつないでいきたいという想いを聞くことができました。

最後には海老名のよさについてそれぞれの想いを語っていただきました。

## 10 まとめ

幅広い年代の方の声を聴けたことが、学びや気づきにつながったのではないでしょか。本来であれば、意見交換も行い、団体同士のつながりづくりや今後の活動のヒントを探すという機会もつくっています。

こどもたちを中心に活動はしていますが、大人とこどもだけではなく、大人同士や若者など、幅広い世代のつながりが大切なではないでしょうか。こどもがいろいろな体験を通して学ぶのと同時に、私たちも楽しく学ぶ、続けることを意識して活動しています。こどもたちが大人になったときに、「大人って楽しいのだな。」と感じてもらえたならと思っています。広い社会に出ていくこどもたちの選択肢を増やし、人とのつながりで救われたり、支え合えたりすることを学んでもらいたいと願っています。

今回、このような機会をいただき、私たちの活動の意義を見直すことができたとともに、参加してくださった方からのお声が今後の活動の励みとなりました。

## 令和6年度神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会（大磯町会場）報告概要

1 テーマ	～心豊かなひとづくり、まちづくりのために～ 大磯町第三次生涯学習推進計画の展開
2 目的	県内の各市町村の社会教育委員が一堂に会し、それぞれの地域での取組や社会教育の今日的課題について研究協議・情報交換することにより、資質の向上を図る。
3 主催	神奈川県社会教育委員連絡協議会
4 主管	大磯町社会教育委員会議
5 日時	令和7年2月4日（火）13:30～16:15
6 会場	大磯プリンスホテル メインバンケットホール
7 参加者	129名
8 日程	

### ＜式典＞

司会進行	大磯町社会教育委員会議副議長	池田 伊三郎
開会の言葉	大磯町社会教育委員会議議長	鈴木 敏子
主催者挨拶	神奈川県社会教育委員連絡協議会会长	小池 茂子
会場地挨拶	大磯町教育委員会教育長	府川 陽一
来賓	神奈川県教育委員会教育局生涯学習課長 神奈川県教育委員会教育局中教育事務所長	伊藤 聰 福島 正敏

### ＜アトラクション＞

「ぶらり大磯～大磯の歴史・文化散歩～」	NPO法人大磯ガイド協会 大磯町観光協会
---------------------	-------------------------

### ＜人権講話＞

「自然豊かな大磯町と子どもたちのウェルビーイング」	大磯町社会教育委員 加藤 理絵
---------------------------	--------------------

### ＜事例発表＞

「大磯町第三次生涯学習推進計画の展開と課題」	
①「子育て・家庭教育支援」についての展開と課題	
大磯町社会教育委員；荻原まさみ・丸山智美	地域コーディネーター；大友さやか
②「青少年教育」についての展開と課題	
大磯町社会教育委員；石塚すま子・上野広子	地域コーディネーター；宮代とよ子
③「情報の一元化」についての展開と課題	
大磯町社会教育委員；山口友紀子・瀬戸亨一・土方公雄・織戸明	

### ＜質疑応答＞

＜閉会＞	大磯町社会教育委員 土方 公雄
------	--------------------

## 9 発表内容

### (1) アトラクション NPO法人大磯ガイド協会・大磯町観光協会による 「ぶらり大磯～大磯の歴史・文化散歩～」

大磯ガイド協会は、平成12年に大磯ガイドボランティア協会として発足し、平成24年2月に特定非営利活動法人（NPO法人）化を果たしました。会員数は80名を超え（令和6年）、大勢のお客様に大磯の魅力を伝えています。協会が企画する「明治の群像」、「文化人」、「伝統行事」、「オープンガーデン」などのオリジナルガイドコース（企画コース）をはじめ、個人やグループ向けの希望コース、旅行会社主催のツアーガイド、町内中学生の校外活動史跡ガイド等、年間を通して数多くのガイドを実施しています。

今回のアトラクションでは、第1部は大磯の豊富な名所旧跡をスライドで案内して頂き、第2部では、大磯が8人の首相が住んだ町として知られることから、その代表格の伊藤博文と吉田茂が時空を超えて茶飲み話をするという寸劇を披露して頂きました。

両首相の家族役や白洲次郎役も登場し、演出や演技の妙に、会場が大いに湧きました。明治時代にタイムスリップした気分になって、会場の皆様に楽しんで頂けたようです。

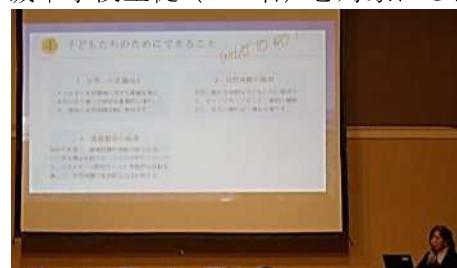


### (2) 人権講話 「自然豊かな大磯町と子どもたちのウェルビーイング」

「紺碧の海に緑の映える住みよい大磯」というキャッチフレーズで知られる大磯町は、海・山に囲まれた自然豊かな町です。町民たちは、この豊かな自然環境にしばし癒され、美しい自然を誇りに思ったりもしています。

折しも昨今、人々の幸せを語るうえで、ウェルビーイング（Well-being）という言葉を耳にすることが多くなりました。「ウェルビーイングとは、実際何であるのか。」この問い合わせが、私たちが感じる大磯の自然環境の豊かさとウェルビーイングとの関係について、特に地域の子どもたちの成長との関係において考えていこうとする糸口となりました。

講師の大磯町社会教育委員の加藤理絵氏は、現在大学で心理学を教える立場から、専門的な見地に基づきアンケート調査を元にした人権講話を行いました。令和6年6月に、大磯中学校生徒（271名）を対象にしたアンケート調査を実施し、その結果に基づき、今回の  
人権講話が進められました。



調査結果として、まず、調査参加者は自分の住む町大磯に対し、約93%が自然にあふれ、約94%が緑豊かな町と捉えていること、また87%が大磯の町を気に入っているということが明らかとなりました。大磯町の気に入っていることについては、調査参加者の約81%が海があること、約60%が山があること、約57%が緑が多いこと、約44%が人が温かく優しいことを挙げました。

さらに調査参加者のウェルビーイングと自然に対する感情反応の相関関係について分析した結果、自然に対してポジティブな感情を持つ者ほどウェルビーイング全般が高い傾向にあること、また、自然によって回復感を感じる者、一体感を感じる者ほど、抑うつ度が低いことも示唆されました。

このような調査結果を通して、町内の学校ではさらに自然との関わりのある学習を積極的に取り入れ、子どもたちの成長に寄与するよう努めていきたいと考えます。

### （3）事例発表 「大磯町第三次生涯学習推進計画の展開と課題」

大磯町では、令和3年3月に「大磯町第三次生涯学習推進計画」を策定しました。本計画における4つの基本施策「1ひとづくり」「2つながりづくり」「3まちづくり」「4学びの環境づくり」のもと、現在、具体的な施策が展開されつつあります。

今回の事例発表においては、施策の展開を「1ひとづくり」からは「①子育て・家庭教育支援」と「②青少年教育」、「2つながりづくり」からは「③情報の一元化」という3つのテーマに絞り、3グループに分かれて事例研究に取り組んできました。現社会教育委員11名と協力者の地域コーディネーター2名にとって関わりの深いテーマのもとで、発表に向けて注力してまいりました。

日頃、あまり意識することのないような計画や施策の文言を具体的にイメージし、その展開への意識化を図り、さらには今後の課題へつなげようとした事例研究の試みは、大変ではありました。得るものも大きかったように思います。研究会後の会場からのアンケートでは「施策に基づいた活動であることが明確化された点が、とても参考になった」等の感想も頂き、研究の方向性について理解して頂けたことは心強かったです。

「心豊かな人づくり、まちづくりのために」社会教育委員として何をすべきか、社会教育委員の目で見て、感じ、考え、これからの大磯町に託す思いを具現化できるよう、今後も、私たちの社会教育に向き合う姿勢が問われ続けていくのかも知れません。

以下、3つの事例研究の具体的な内容について、詳述致します。

#### 事例発表①「子育て・家庭教育支援」についての展開と課題～発表内容の概要～

まず、社会教育関連施設での取り組みを紹介します。

大磯町立図書館では、読書活動が最も取り組みやすい生涯学習の一つであることから、「マタニティー」から「中学生以上」までを対象とした様々な「社会教育活動」が行われています。大磯町立郷土資料館でも、毎年自然科学に関するものを中心に、「子ども向けの講座」が開催されています。「海藻」を使った全年齢向けの講座では、小さい頃から毎年参加していた少年が高校生になり、今度は子ども向け講座の「ボランティア・アシスタント」として参加してくれました。社会教育による「知の循環」の実例と言えましょう。



さて、子育て・家庭教育支援については、「第三次生涯学習推進計画」では、『次の世代を担う子どもたちが、心豊かに、たくましく成長できるように家庭、学校、地域、町との連携のもと、社会全体で育むことが大切です。』『また、近年、加入児童数が減少している子ども会については、より時代に即した子ども会活動を支援していきます』と書かれています。

ここで、大磯町の子ども会の現状について考えてみると、30地区あった子ども会が、今では12地区まで減っているという現実があります。解散していくなくても、子ども会主体行事が減ってしまった地区も少なからずあるのは、少子高齢化等で子育て世代の少なさ、また保護者の共働き、子どもたちが習い事等で忙しい等の要因が考えられます。そもそも地域など横のつながりを求めていない保護者もいるようです。

その中でも、子ども会の仕組みを工夫することで、元気に活動を続けている2つの地区的状況を調べてみました。D地区では、新たなコミュニティーとして完全な任意加入制として、入会のハードルを下げるため「会費」を廃止し、町内会費で活動することにしました。ホームページ、フェイスブックなどのSNSの活用にも力を入れて、盆踊りのお手本を動画配信するなど、町内全体でデジタル化を進め、行事の活性化を図ってきました。回観

版も配信アプリを使い、行事などでは前年の写真も一緒に配信されるので、参加しやすいうと好評だそうです。若い世代が新しい地域コミュニティーを立ち上げ、町内会・子ども会のイベントを手助けしていることも特徴的です。ただ、役員の負担感はあり、なり手不足はなかなか解消されないようです。

そこで、次に紹介するのは S 地区の子ども会であり、入会制・会費制・役員当番制もなくした地区です。S 地区では、自治会に加入している家庭の子どもであれば、「だれでも」イベントに参加できる仕組みを作りました。保護者の都合（役員が回ってくるプレッシャー、付き添いができない負い目、大人間の事情等）で行事に参加できない子どもが出るのを防ぐためです。「子ども会」という名称はそのまま使い、この地区でも、お知らせは回覧板と SNS の両方で行っています。これらの改革の結果、「町内会」と「子ども会」との交流が増え、町内会発案のイベント（「お寺で地域のお話を聞きスイカを食べる会」等）も企画され、盛況でした。この地区には、まだ子ども会役員の立候補者がいて、従来型の子ども会を継続する力が残っていました。今ままでも続けられそうだからこそ、数年後を見越して改革する余力と、さらなる変化も厭わないという意識があったから前向きな改革に踏み出せたようです。そして、子どもたちが楽しそうであれば、それにつられて親も楽しく参加し、保護者にとっても、地域のイベントは「異なる世代の方」から子育ての「ヒント」や「気づき」が得られる場、「地域交流」のきっかけとなる大切な場所になるようです。

昨年 8 月末に、大磯町でも大雨が降り、S 地区に避難所が開設されました。避難してきた子どもたちは、自宅に土砂が来るかもしれないという恐怖を抱えながらも、安心して賑やかに過ごすことができたとのことです。避難場所が地域イベントで慣れ親しんだ場所であったこと、避難所開設に携わってくれた「町内会の方々」や避難した「ご家族同士」が普段からよく知り合っていたことなどが安心できる要因だったのかも知れません。子ども会などの行事が、負担が少なく有意義で、何より楽しく行われていたことなど、子どもからお年寄りまで、互いに「声を掛け合い」「助け合える」地域になってきた例と言えるでしょう。

これからも、それぞれの場で子どもたちを見守りながら支援していきたいと思います。

### 事例発表②「青少年教育」についての展開と課題 ～発表内容の概要～

現在青少年指導員の立場で社会教育に携わっている 3 名が、発表します。



青少年指導員が行っている「ひとづくり」とは何かと考えるにあたり、現在の青少年たちを取り巻く環境としてあげられることは、①経験する機会を失う時代、②学び格差、③情報だけがあふれている、④生きづらさ、という 4 つの課題があるように思いました。

①については、大磯町の地域では身近に遊ぶことのできる自然が豊富にあり、それが体験や経験する場となっていたが、今は子どもたちの活動範囲が制約される世の中になっていること。②は、経済的な格差や情報処理の格差により、保護者、家庭環境の考え方も多様化していること。③は、情報があふれて子どもも親も自分が取り込む前に処理しきれず、取捨選択が追い付かなかったり、様々なことに左右されてしまったりすること。④については、自己肯定感が低い、自己有用感も高められないということで個性を出すことに躊躇し、自分の居場所がないと感じてしまう青少年が増えているよう思えること。

このような課題に対して、私たちは、生きる力を養い、体験する機会をつくり、コミュニケーションやチームワークづくりの手助けができるよう、青少年指導員として活動しているところです。

大磯町には地域資源が身近にあって、すぐに活用できる環境により町全体がつながりやすいとも言えます。つまり、大磯だからこそ、顔の見える活動ができるのです。

具体的な青少年指導員の活動の例として、自主事業の「ナイトハイク＆ミュージアム」では、昨年7月に県立大磯城山公園、大磯町郷土資料館にて、小学生を対象とした夜の山道を歩くイベントを実施しました。大磯産の竹で手作りしたランタンを片手に暗闇の山道を歩き、6人一組のチームで、園内に仕掛けられたクイズや紙芝居、瞑想、影絵などに挑戦しながら小判を手に入れるものです。内容は毎年変わり、虫や宝探し、冒険など日常ではできないことを通して、大人があえて力を貸さず、自主性を育める内容や、失敗も経験となる機会の提供をしています。実施してみて私たちが感じたことの一つに、「楽しい」というのは、人を前へ進め、成長させる機会になる力がある、ということでした。

デイキャンプも自主事業で行った企画で、11月に大磯町生涯学習館にて開催しました。「生きていく力を養う」をテーマに、紐切り式による火起こし体験を実施しました。文明の利器を使わずに、みんなと力を合わせて火を起こし、直火調理をするものです。竹を切り、火を起こし、食べるまでできたことにより、困難や危険な状況下でも、自分で考えて生きる力を養うことを体験してもらえたと実感しました。

自主事業以外に、大磯の町の人たちが実行委員会を作つて主催している「ぶちおおいそ」について紹介します。「ぶちおおいそ」とは、小学2年生～6年生の子どもたちが作る小さな町であり、その町で職業体験をすることです。「ぶちおおいそ」の魅力は、仮想の町の住民になり、ハローワークで仕事をもらい、働いて賃金をもらって税金を納め、残りの賃金で遊ぶという社会の仕組みについて、遊びながら体験できることです。子どもたちの健全育成だけではなく、地域の魅力の再発見と地域の人と子どもたちをつなぐ絆を育むことも大きな目的となっているイベントです。青少年指導員は、消防や介護、巫女さん等の様々な職業体験をしている子どもたちの手伝いをし、大磯高校ダンス部の生徒たちに依頼して、ダンス指導をしてもらうことも実現しました。自主事業ではできない規模の大きなイベント（令和6年度は子ども283人、ボランティア等総計約800人が参加）に協力することで、多くの子どもたちや保護者の様子がわかり、青少年指導員に求められている課題を知ることもできました。

1. 社会教育が人にも地域にも拡がること。
2. 社会教育を受ける機会が増えていくこと。
3. 社会を組織する人たちがつながること。

これらの青少年指導員の役割と責務を、さらに充実させていきたいと思います。

### 事例発表③「情報の一元化」についての展開と課題～発表内容の概要～

第三次生涯学習推進計画「つながりづくり」の施策である「情報の一元化」について、「1好きなこと（趣味・スポーツ）での学びによるつながりづくり」、「2地域に関わる学びによるつながりづくり」「3交流によるつながりと学び」という3つの観点から、社会教育委員3名による、自分の経験を通しての「展開と課題」についての発表です。



#### 1) A委員の発表内容…「好きなこと（サッカー）での学びによるつながりづくり」

長年のサッカー経験から指導者として踏み出し、大磯町にスポーツクラブを創設し、現在は小・中学生、高校生にもサッカーを教えるとともに、中学校の部活動外部指導者としても活動しています。学校と地域の意識を共有することで質の高い指導を目指し、子どもたちが心身共に充実した生活を送れるようサポートをしていきたいと思っています。サッカーだけでなく、最近では小学校の「放課後子ども教室」や「朝学童」のボランティアの

活動もしています。子どもたちが、ヒトとの関わり、モノへの関心、そしてコトに挑戦することを促すような環境や働きかけが大切ではないかという考え方のもと、自分自身がいろいろなヒト、モノ、コトを通した機会の場を取り入れて歩んでいます。高齢者の方とは高齢者施設で太極拳やグランドゴルフ、農家の方とは畑でじゃがいも掘りやみかん狩り、子どもたちにはお寺での座禅等を体験させる等。原点となるサッカー人生から学んだことを生かし、これからも、様々な活動を通して「情報を共有」し「情報の一元化」を図りながら、共に学び続けたいと思います。

## 2)B 委員の発表内容…小学校長の目で見た「地域に関わる学びによるつながりづくり」

大磯町には、2つの学区に小学校、中学校が1校ずつ、全部で4校の小・中学校があります。いずれの学校にも学校運営協議会が設置され、地域に根差した学校づくりを大切にしています。各学校では、学校運営協議会の承認のもとに策定する学校教育計画（グランドデザイン）の中に、それぞれの学校ごとの「地域に関わる学び」についての方針や手立てを位置付けています。小学校と中学校の9年間の教育の一貫性と関連性を重視し、学区内の小中学校は、連携と協議のもとに、つながりづくり・情報の一元化に努めています。

各小中学校における地域学校協働活動の主な実践内容を紹介します。

小学校…「歴史的意味のある山頂の神社からドローンで撮影された地域全体の様子を視聴（終業式）」「地域在住の方を講師にした10分間講話（朝会）」等

中学校…「地元企業への職場体験や、地元企業の方とのアドバイザー交流」「大磯の左義長（国の重要無形民俗文化財）のサイトづくりに参加」等

なお、地域学校協働活動については、地域の方に理解して頂くために、地域コーディネーターが「ちこちこ新聞」という名称のたよりを発行して、町内に回覧しています。

## 3)C 委員の発表内容…地域貢献活動に取り組む中から見る「交流によるつながりと学び」

大磯町スポーツ協会に所属している立場で、スポーツによる交流に力を入れています。大磯町は長野県小諸市と姉妹都市提携を結び、サッカーを通しての交流等、長年にわたって毎年、交互に訪問を続けています。また、「大磯チャレンジフェスタ」という秋のイベントには、大磯運動公園に町民が大勢集まり、様々な運動やレクリエーションを楽しんでいます。子ども向けの講座もあり、町民誰もが気軽にスポーツなどに取り組む「つながり」を提供する場となっています。学校においては、スウェーデンからの留学生（高校生）が、中学生に英語の授業をしてくれるという異文化交流もありました。大磯万博国際交流の事業として行われた「大磯こどもサミット」では、町内の子どもたちが交流相手国のウガンダから来られた大使たちと交わり、ウガンダの文化を楽しく学び、刺激を得る良い機会となりました。また、「大磯まつり」という「祭り」による交流では、地元中学校2校の吹奏楽部が合同演奏し、絆も深まったようです。

このように町主催のイベントにも青少年たちが積極的に参加し、多くの人が集まり時間を共有することによって、人と町に活力をもたらし、生涯学習・社会教育を充実させる場として機能することを間近に見てきて、交流によるつながりの大切さを実感しました。これまで以上に情報を共有し、情報を発信するプロセスを大事にしていきたいと思います。



## IV 市町村から

### 鎌倉市の社会教育委員活動

鎌倉市社会教育委員会議 議長 蛭田道春

鎌倉市の社会教育委員活動について、最近、2、3年の活動から主なものを紹介してみよう。委員の主な構成メンバー関係者は、学校教育、社会教育、家庭教育、学識経験者である。そのうちで団体関係では、体育・文化活動関係、青少年活動関係、PTAなどから選出されている。会議は、定例会、臨時会、小委員会などで、臨時会、小委員会などは必要とする場合である。定例会議等での行政関係出席者は、教育長、社会教育関係部課長、図書館長、文化財関係部課長、社会教育主事、社会教育指導員などである。

会議資料関係は、前もって「社会教育委員会議案集」として、事務局からあらかじめ送付されている。そのため前もって質疑・討議の準備ができる。

そこで、最近、数年の社会教育委員会議などの状況から、社会教育委員の活動を述べてみる。今まで社会教育委員会議が、検討・評価してきたことをあげることによって、理解されると考える。それらは、次の各事項のとおりであり概略的に述べてみる。

- ・条例規則改正の協議事項
- ・現行の生涯学習推進プランの状況報告と検討
- ・教育大綱・教育振興計画の見直し
- ・生涯学習センターの運営
- ・鎌倉市図書館サービス計画の見直し
- ・吉屋信子記念館の一般公開日程
- ・文化財関係の意見交換と聴取
- ・予算関係
- ・市庁舎現在地の利活用計画
- ・その他

#### ○条例規則改正の協議事項について

条例施行規則の改正については、協議事項としてあげられ、社会教育会議での意見聴取がある。

ここ数年では、「鎌倉市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」があり、図書館の貸し出し点数及び変更することに伴うための改正がある。

また、「吉屋信子記念館の設置及び管理等に関する条例規則の改正について」があった。

#### ○現行の生涯学習推進プランの状況報告と検討について

生涯学習プランーアクションプランについて、その該当年度の内容報告がされている。その結果生涯学習事業に関する一連の状況について質問・検討がなされ、一連の評価が行われている。

#### ○教育大綱・教育振興計画の見直し（教育プラン等の見直し）

鎌倉市では、教育に係る計画の見直しがされることになった。

教育に係る計画が三種類あり、それらの関係が曖昧であることから、また、教育振興計画の

基本的施策の方向を示す教育大綱が令和6年迄となることから、令和7年中に見直しを進めることになった。

教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第一条の三に規定され、「地方公共団体の長は、・・・その地方の実情に応じ、当該地方公共団体の教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。」とあり、鎌倉市でもその検討と、それらのきめ細やかな質疑応答がなされた。

#### ○生涯学習センターの運営について

生涯学習センターが令和4年10月より指定管理の運営が始まってから、その施設利用の時間など運営にかかる規則などの検討もなされ、かなり詳細に意見交換がなされた。そのアンケート調査もおこなわれ、利用者側の意見把握、利用時間や利用時間枠等について数回にわたって協議・吟味された。この様に、指定管理者と教育委員会が密に連携し運営の仕方を協力していくために社会教育委員会議でその都度、意見聴取をしている。

#### ○鎌倉市図書館サービス計画関係

鎌倉市図書館サービス計画の策定状況について、それらをめぐる諸意見が紹介され検討されている。また、鎌倉市こども図書館計画の取り組みも同様である。そして鎌倉市図書館近代史資料室について図書館が所蔵する写真などのデータ公開などの話題もなされている。最近の話題としては、図書館関係では、下記の取り組み事業についての報告・諸吟味がなされた。

中央図書館に WiFi を設置、図書館情報システムの更新、照明の LED 化、読書バリアフリー環境の充実など

#### ○吉屋信子記念館の一般公開日程について

吉屋信子記念館の一般公開日程の計画が十分に協議された。

#### ○文化財関係の意見交換と聴取

鎌倉市指定文化財の指定及び解除についての報告がある。その報告をうけて社会教育委員会議での意見交換がされている。文化財については、鎌倉市指定文化財、国宝、重文化財、県の重要文化財など多数、存在する。

#### ○予算関係について

社会教育の予算関係については、年度当初の会議で報告・質疑がなされている。例えば、社会教育総務費として社会教育委員報酬、吉屋信子記念館の維持管理費、職員給与。文化財保護費として、遺跡崩落対策工事費、史跡維持管理費。生涯学習センターとして、指定管理料、空調設備修繕料など。博物館費として、鎌倉国宝館や歴史文化資料館の管理運営費など。図書館費として、図書購入費、コンピューター賃借料、その他など。

#### ○その他

神奈川県社会教育委員連絡協議会理事会報告や神奈川県社会教育委員連絡協議会研修会などの報告・連絡がある。また、次回の社会教育委員会議の日程調整がなされる。

以上、鎌倉市の社会教育委員活動を述べ、それらの特徴を主として簡略的にまとめてみた。

今回の報告は主として、定例会での意見交換や意見具申の内容であったが、社会教育計画の企画立案（生涯学習プランなど）についてもかなり論議され、それぞれのテーマに基づき深められてきた。かつまた自由な意見陳述もあり、学校や団体、家庭教育関係からの要望や意見の

深まりがあったと考える。これからは研究として社会教育を含めた教育振興計画をどう進めるか今後の研究が課題である。

最後に、参考のために議題の項目例をあげておく。

令和4年度第4回社会教育委員会議定例会（1月16日）の例

議題

（1）事項（生涯学習課）

- ア 鎌倉市本庁舎等整備事業に係る教育委員会所管社会教育施設について
- イ 鎌倉武一冬「子どものためのウインターコンサート」について
- ウ 令和4年度吉屋信子記念館一般公開の日程について
- エ 鎌倉市生涯学習センターのアンケートの実施について
- オ 鎌倉市図書館サービス計画の策定状況について（中央図書館）
- カ 第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画の策定状況について（中央図書館）
- キ 令和5年（2023年）2月から3月までの行事一覧について

（2）その他

- 令和4年度第2回神奈川県「社会教育委員連絡協議会理事会報告
- 神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会の開催について
- 次回定例会について

令和5年度第3回社会教育委員会議定例会（11月13日）の例

議題

（1）事項

- ア 「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画中間取りまとめ」について（生涯学習課）
- イ 鎌倉市生涯学習プランーアクションプランの令和4年度推進状況について（生涯学習課）
- ウ 令和5年（2023年）11月から令和6年（2024年）1月までの行事一覧について

（2）その他

- ア 令和5年度神奈川県社会教育委員連絡協議会研修会について
- イ 令和5年度神奈川県社会教育委員連絡協議会第2回理事会について
- ウ 次回定例会（1月）の日程について

## 茅ヶ崎市社会教育委員の会議について

茅ヶ崎市社会教育委員の会議 副議長 宮下 孝義

### 1 社会教育委員の会議の構成

本市の社会教育委員の構成は、条例により委員の定数は10人で学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識を有する者により構成され、任期は2年（再任可）となっています。

現在の各区分の構成人数は、学校教育の関係者2名、社会教育の関係者5名、家庭教育の向上に資する活動を行う者1名、学識を有する者2名となっています。

### 2 会議運営と近年の活動内容

会議は互選により選任された議長により主宰され、年間2回の定例会（2月と4月）を開催しています。また必要に応じて臨時会が開催されるとともに、答申や提言等の作成に向けた起草委員会が設けられます。

令和4・5年度の活動では、「地域学校協働活動の推進に向けて」を研究テーマとして、次のような内容について調査研究を進めました。

- ・地域と学校の連携、経緯・背景、法的根拠
- ・概念、意義、期待される効果
- ・全国における整備状況
- ・県内の推進状況、県・他市の取組事例
- ・茅ヶ崎市における地域と学校の連携等の現状
- ・調査結果に対する意見

調査研究を進めていく中で、地域学校協働活動についての理解が深まるとともに、全国の公立学校における地域学校協働本部の設置率が6割近く（令和4年5月）に上り、なかでも小中学校において活発に活動が行われていること、県内整備率は全国平均をやや下回るもの地域性を踏まえた多様な形態をもつ活動となっていること、茅ヶ崎市において地域学校協働本部は未設置であるが既に地域と学校が連携・協働した多様な活動が活発に行われていることなどが見えてきました。

これらの調査に基づいて5回の起草委員会、1回の臨時会、4回の定例会での検討を経て、「建議書～地域学校協働活動の推進に向けて～」としてまとめました。

### 3 今後の取組について

令和6・7年度においては茅ヶ崎市教育委員会より「地域学校協働活動の推進について」が諮問され、本市における地域学校協働活動の促進と将来への構想の検討に向けて調査研究を進めることとなりました。

茅ヶ崎市においては令和7年度までに全校で学校運営協議会が設置されコミュニティ・スクールとなる予定となっている一方で、地域学校協働本部の設置または地域学校協働活動推進員の委嘱のある学校はまだありません。

学校と地域社会が連携し、相互に支え合うことで、子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを促す取組である地域学校協働活動の本市における促進を図るうえで、地域の特性を踏まえた体制整備、地域学校協働活動推進員の配置方法、啓発・広報の方法等について検討を進め、地域学校協働活動の適切な導入とコミュニティ・スクールとの一体的な推進のあり方について調査研究を進めていきたいと考えています。

## 地域学校協働活動の取組について

厚木市社会教育委員会議 議長 飛鳥井 光治

厚木市では、日常生活に密着した総合的な社会教育施設として、旧町村のエリアを基本に、15館の公民館と分館1館を設置し、市民の社会教育の場として、また地域コミュニティづくりの拠点として、地域の皆様や各種関係団体の御理解と御協力をいただきながら様々な取組を行っています。

このような取組は、地域で子どもを育てるという土壤づくりや、地域の活性化、更には教育の枠を超えた多くの場面で、厚木市の発展に寄与してきたものと評価されていると思っています。

そのような中で、より一層の家庭・地域・学校の連携・協働を図るため、平成30年には、全小中学校36校に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）が設置されました。

このコミュニティ・スクールと一体的に推進することで、相乗効果を発揮するとされているのが地域学校協働活動であり、学校運営の改善と地域づくりに資する活動が一層進むことが期待されています。

そこで、社会教育委員会議では、今後の厚木市の地域学校協働活動の在り方や検討すべき内容などについて調査・研究する必要性を感じ、令和4年度には林元春前議長のもとで、提言書を教育委員会に提出するに至りました。

全体会議や小委員会で延べ11回に渡る議論や検討を重ね、『「家庭・地域・学校のつながりを一層深め、協働して地域の宝である子どもたちを育むために」～「公民館を核にした地域づくり」と「地域とともにある学校づくり」をめざした地域学校協働活動の実現～』を表題とし、提言の方策としては、①地域学校協働活動と学校運営協議会の一体的推進、②地域学校協働活動の「総合化・ネットワーク化」の推進、③「支援」から「連携・協働」意識への変換、④新たな施策を市民に広げ魅力あるまちづくりを行う、の4点を掲げました。

詳細の内容は紙面の都合上書けませんが、教育委員会では、この提言を最大限に尊重していただき、令和3年度からのモデル地区での実施から始め、現在では11地区28校、令和7年度には、全15地区、全36小中学校に地域学校協働活動推進員が配置される予定です。

また、私が議長を拝命してからは、提言を出しただけではいけないだろうと、全市的な推進を目指すために、これまで教育委員会と共に開催してきたフォーラムの内容を地域学校協働活動にシフトし、「地域ぐるみ協育フォーラム」として開催しているところです。（協育は協働して育むという造語です。）

今年度は、先般1月18日に開催し、遠藤進社会教育委員会議副議長をファシリテーターとして、3人の推進員と有識者1人を加えた5人が登壇して、パネルディスカッションを実施し、推進員として今まで活動してきた中で、良かった点、困った点、各々の課題など、生の声を100人近くの参加者に聞いていただきました。

厚木市では前述のとおり、公民館を中心として、学校や地域とも連携しながら社会教育活動や地域活動を盛んに行ってまいりました。そのため、これ以上何をやるのか、何をやったらいいのか分からぬ、といった意見も多く聞かれます。まだまだ、各地区や学校によって、取組状況は様々であり、温度差があることは否めません。それでも、これまでの活動に「協働」という双方がウインウインになるようなエッセンスを加えて、創意工夫していくことが、今後の持続可能な様々な活動につながるものと考えております。

このような取組をはじめ、社会教育や地域づくりの各種の活動によって、未来を担う子

どもたちが、夢や可能性に挑戦でき、多様性を尊重しながら成長し、様々な組織や人々が協働して、魅力ある地域づくりを行うことで、市制70周年を迎えた厚木市が、今後ますます発展することが、私たち社会教育委員の願いであります。

## 社会教育施設のトリセツ（地域活用版）を考える

平塚市社会教育委員会議 議長 丸島 隆雄

平塚市の社会教育委員は2年を1期とし、その期間内で研究テーマを設定し、報告・提言書という形で取りまとめ、教育委員会へ提出することになっています。令和6・7年度は、「社会教育施設の有効活用」をテーマとしました。

近年の研究テーマは、「世代を超えて、地域・学校の協働による 平塚スタイル」（2018・2019年度）、「コロナ禍における社会教育のあり方」（2020・2021年度）、「子どもたちの地域参加・参画」（2022・2023年度）で、地域の活動について取り上げました。これら研究を進めていく中で、「社会教育施設をもっと有効に活用することで地域活動をより充実させることができるのではないか」というような意見があり、今期は、そこのところに焦点を当てて検討してみようということになったのです。社会教育施設と言っても多岐にわたりますので、今期は図書館、博物館、美術館の3館を研究することにしました。

その際、今まででは委員の活動経験や知見をもとに意見をいただいていたのですが、今回は、社会教育施設の各館からレクチャーを受け、学びながら議論を進めるという手法をとりました。そのことは、社会教育委員自身の理解を深めるという点で、たいへん有意義なものでした。

まず初めのレクチャーは、図書館です。平塚市図書館は、昭和23年に開館し、昭和45年に現在地へ移りました。その後、分館として平成3年に北図書館、平成5年に西図書館、平成8年に南図書館が開館し、以後4館体制で運営しています。現在、中央図書館（平成4年に館名変更）の窓口業務は民間へ委託され、3つの分館も指定管理者に運営を任せています。基本理念は、「誰もがいきいきと学べ、自慢できる『お役立ち図書館』」です。図書館といえば、図書の貸出・返却やレファレンス（問い合わせ対応）などの業務が中心ですが、そのほかに、お話し会や講座をはじめとする各種イベントや電子図書館など新たなサービスも展開しています。中でも出前図書館や団体貸出といったサービスなどは、地域でも活用できるものです。

次は、博物館です。平塚市博物館は、昭和51年「相模川流域の自然と文化」をテーマに開館しました。博物館というと、展示施設というイメージが強いですが、平塚市の場合は開館当初から、活動する博物館として普及活動に努めてきました。現在、博物館で活動するワーキンググループは16あって、その分野と活動は多彩です。外部団体との連携も見逃せません。これらの活動は市民に学びの場を提供しているだけではなく、活動を通じて資料が寄贈され、研究成果が蓄積されるなど博物館資源の充実にもつながっているのです。

次回の予定は、美術館です。平塚市美術館は、平成3年に開館、「湘南の美術・光」に沿った美術作品を収集しています。展示だけでなく教育普及活動にも力を入れており、レクチャーを受けるのが楽しみです。

3館いずれも、老朽化や収蔵庫不足といった課題はありますが、今期の研究では、施設面にはふれず、各館の事業と活動について検討していくことにしました。これまでのレクチャーの中で、地域からの要請があれば社会教育施設は対応する姿勢はあって、準備も整っていることが分かりました。また近年では、図書館や博物館（美術館）は、地域の多様な主体（さまざまな機関や団体など）との連携・協力によって地域活力の向上に取り組むようになっています。

これら3館の事業やさまざまなサービスを知ったうえで、それを地域でどのように活用していくことができるのか、今期の会議でそのトリセツ（地域活用版）のようなものが、うまくまとめ上げられればと、取り組んでいるところです。

## 南足柄市社会教育委員の活動について

南足柄市社会教育委員 内田 明美

南足柄市の社会教育委員は、学校教育の関係者1名、社会教育の関係者3名、家庭教育の向上に資する活動を行う者1名、学識経験のある者3名の計8名で構成されています。任期は2年ですが、再任されている委員もあり、少し先を見通した調査・研究をすすめることができると感じます。定例会は年4回、その他議題に応じて臨時会を開催しています。

近年は、「子どもの地域活動」に焦点を当てた調査・研究や南足柄市の「新生涯学習推進プラン」「子ども読書活動推進計画」などの改定に向けた協議等を行っています。

### 1 「子どもの地域活動の推進」・・・令和3、4年度の研究

子どもの地域活動の中心を担ってきた「子ども会」の減少が課題となってきたため、令和3年度より「今後における子どもの地域活動の推進について」をテーマに掲げて調査を行いました。その結果をみると、「子ども会」を休会したり閉会したりする自治会が急増し、子どもの地域での活動が減少していることが明らかとなっていました。そこで、「子ども会」の活動に代わる活動の推進について、令和5年3月に研究報告書をまとめました。

報告書では、めざす姿として「子どもにとって魅力ある持続可能な地域活動」を掲げ、「日常では味わえない体験や喜び、それを共有できる仲間や地域の人との出会いなど、子どもにとって魅力ある地域活動を周りの大人が支援していく必要性」や「家庭、学校、地域、行政が協働して取り組み、新しい社会に合った持続可能な地域活動の創出」についてまとめました。「具体的な取組」や実現するために「共有したい9つの視点」、「実際の取組事例」など、めざす姿を実現するための報告をしました。

### 2 新生涯学習推進プラン（第3次改訂定版）、第四次子ども読書活動推進計画

令和5年度には、「生涯学習プラン」の第3次改訂に関わり、本市のめざす生涯学習社会実現に向けた改訂案の協議をしました。令和6年度は「子ども読書活動推進計画」の第4次策定のため、本市の児童、生徒へのアンケートを実施して子どもたちの実態や要望を調査し、策定に向けた協議をしています。

### 3 地域で支える「子どもの地域活動」に向けて・・・令和6年度の研究

令和3、4年度の提案の結果、子ども会に代わり、自治会や行政が中心となった新しい「子どもの地域活動」が展開されるようになってきました。具体的には、「自治会内における子ども部の創設」「自治会の講座に子どもを巻き込んだ講座の開催」「市と企業とが連携した子ども向け各種講座の実施」「長期休業中のさまざまな子ども向け事業の展開（寺子屋事業）」等が新たに行われています。

今後は、子ども会に代わる「子どもの地域活動」が、地域や行政の支えの中で具体的にどのように進められてきているか、工夫やヒント、課題等を含め、実態調査を行い、先行事例の紹介や課題解決に向けた方策の提案等を行っていきたいと考えています。

南足柄市社会教育委員会議では、「子どもの活動」を通して大人も楽しみ、つながりを広げ、「人づくり」そして「まちづくり」へつながっていく、そんな社会教育をめざして、一歩ずつ調査・研究をすすめていきたいと思います。令和8年度には、本市にて神奈川県社会教育連絡協議会地区研究会の開催を予定しております。県内の皆様とともに社会教育について語り合えますことを楽しみにしております。

## V 第 66 回全国(兼、第 55 回関東甲信越静)社会教育研究大会茨城大会に参加して

神奈川県社会教育委員連絡協議会副会長 西村 雅代

令和 6 年 10 月 24・25 日、水戸市民会館で開催された「茨城」に参加しました。

1 日目の全体会では、冒頭の歓迎アトラクションでは、水戸市立五軒小学校の子どもたちによる合唱や『偕楽園記』暗唱」が披露されました。『偕楽園記』は、水戸藩主の重んじた「一張一弛」の考えに基づき造られた偕楽園の設立趣旨を記したもので、その暗唱を通じて郷土への誇りと愛着を深めるための全校の取組です。古文の難解な言葉もある中で、子どもたちが懸命に取り組む姿に感動し、全校行事として指導している教員たちに心中でエールを送りました。

続いて行われた開会行事では、全国社会教育委員連合の鈴木眞理会長の示唆に富んだユニークな挨拶に始まり、表彰で締めくくられました。本県では、海老名市社会教育委員の山田信江様が令和 6 年度全国社会教育委員連合表彰を受賞されました。誠におめでとうございます。

「あなたの知らない名字の世界～名字には隠れた日本文化がある～」と題し、名字研究家の高信幸男氏による記念講演を拝聴しました。名字の成り立ちや分布地域、希少名など、クイズ形式の参加型講演を楽しませて頂きました。以前に名字辞典で私の旧姓「袴田」を調べると、藤原氏の末裔であった事を思い出しました。

その後、社会教育主事経験をもつ大洗町教育委員会教育長と N P O 代表 2 名による「子どもたちの成長を支えるために社会教育は何ができるのか」のシンポジウムが行われました。各々の活動実践を聞き、教育長が社会教育の先頭に立つ取組みは、優れた計画力・実現力に満ちていると感じました。

初日最後の閉会行事では、おおとりで、次期開催地である神奈川県がアピールをしました。事前練習会に参加できなかった私は、事務局の台本を基に当日の打合せだけで、緊張しながら舞台上に立ちました。アドリブいっぱいの寸劇と、佐々木副会長の「ブルーライト・ヨコハマ」ピアノ演奏をバックに小池会長が「神奈川県大会」を爽やかに P R し、皆様から盛大な拍手を頂きました。終了後もたくさんの方々から「良かったよ」「必ず行きます」と声を掛けて頂きました。緊張しながらもチームワークで P R 大成功。神奈川大会の半分は成功したと感じました。



2 日目は分科会に分かれて参加となり、私は、「社会的包括の実現」をテーマとした貧困、障がい者、外国人等困難な立場にある子どもたちを取り残さない取組についての発表に参加しました。宮崎県の霧島おむすび自然学校事務局長は、行政と民間団体が協働して障がいのある人の生涯学習講座の実践を発表。「人に干渉しない、干渉されたたくないという風潮の中で、「地域」が喪失した」との言葉が印象的でした。また、茨城県は、NGO 未来の子どもネットワーク代表理事が、生活困窮者世帯の子どもの実態とサポートを赤裸々に語り、地域の中にある子どもの第三の居場所づくりの重要性を発表。意見交換も含め、「未来を夢みることができない子もいる」「子どもが住みやすい環境は、大人も住みやすい」との意見が心に刺さりました。

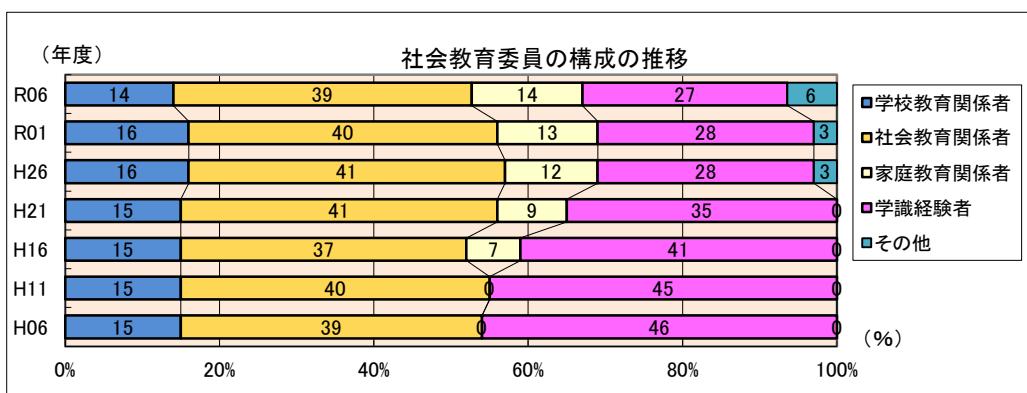
この 2 日間、改めて社会教育委員の役割の重要性を実感するとともに、チーム神奈川の団結力を高めることができたと実感し、帰路につきました。

## 1 社会教育委員の構成について (グラフ内の数値については、小数第1位で四捨五入)

### (1) 社会教育委員の構成の推移

(単位 %)

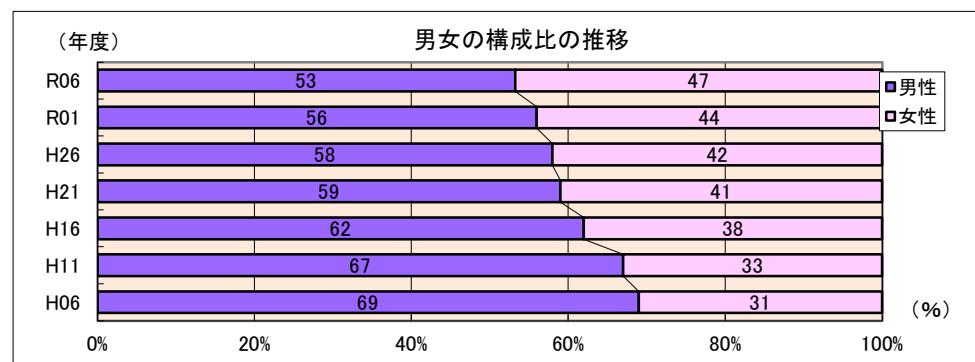
年 度	学校教育関係者	社会教育関係者	家庭教育関係者	学識経験者	その他
令和6年度	14.05	38.65	14.32	26.49	6.49



### (2) 社会教育委員の男女の構成比の推移

(単位 %)

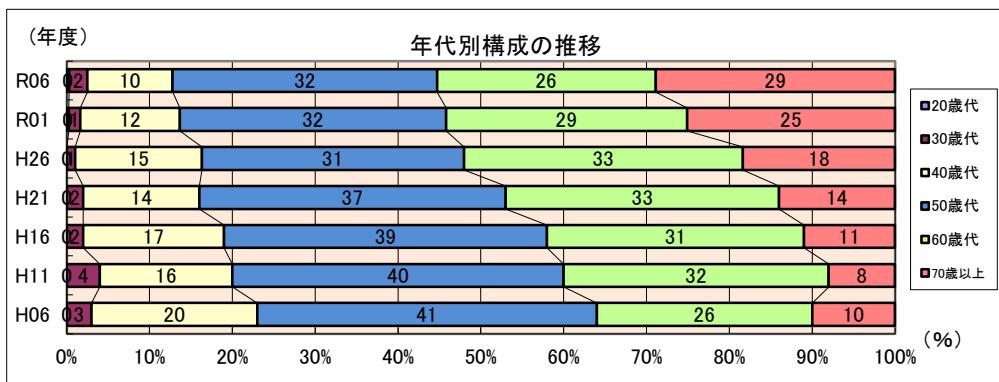
年 度	男性	女性
令和6年度	53.24	46.76



### (3) 社会教育委員の年代別構成の推移

(単位 %)

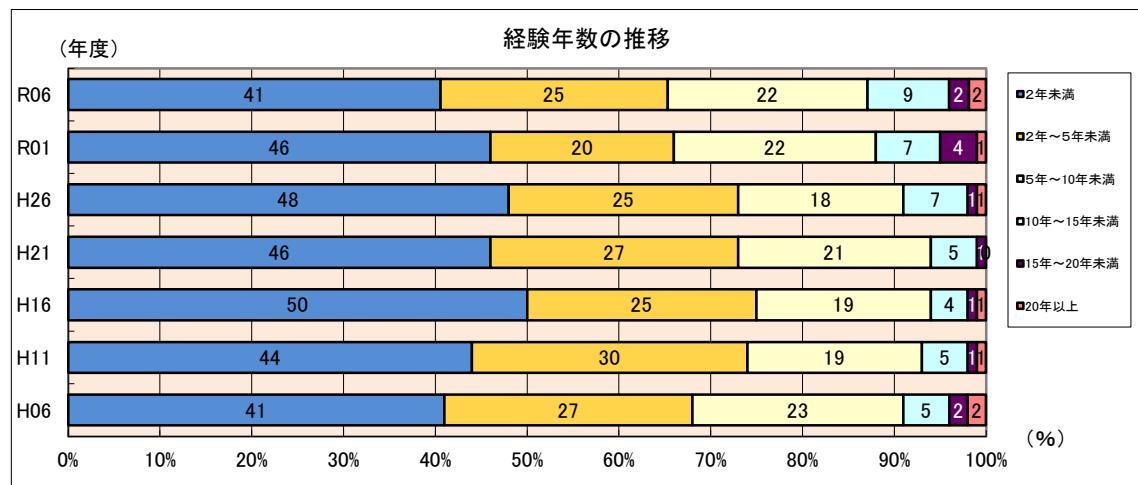
年 度	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
令和6年度	0.28	2.22	10.28	31.94	26.39	28.89



(4) 社会教育委員の経験年数の推移

(単位 %)

年 度	2年未満	2年～5年未満	5年～10年未満	10年～15年未満	15年～20年未満	20年以上
令和6年度	40.54	24.59	21.62	9.19	2.16	1.89



(5) 社会教育委員の公民館運営審議会委員との兼務状況 (自治体数)

	全員兼務	一部兼務	兼務無し	公民館運営審議会無 (公民館未設置を含む)
令和6年度	2	6	1	25

#### (6) 社会教育委員の構成

#### ア 委員の定数及び構成別・年齢別構成

令和7年3月31日現在 委員数 370名

行 政	番 号	自治体名	人 口	委員数 (R7. 3. 31)		構成別										年 代 別												
			令和6年 9月1日現在		参 照 有 無		学校教育 関係者		社会教育 関係者		家庭教育 関係者		学識 経験者		その他の 男 女		20歳代 以下 男 女		30歳代 男 女		40歳代 男 女		50歳代 男 女		60歳代 男 女		70歳代 以上 男 女	
			定 数	人 数 (欠員)	公 募	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
平成22年4月1日をもって廃止																							年齢は把握していない					
県 ・ 4 市	1	神奈川県																										
	2	横浜市	3,770,960	10 (0)	10 0	有 0	2 0	0 0	0 0	2 0	1 0	3 0	1 0	0 0	1 0													
	3	川崎市	1,551,694	20 (0)	20 2	無 0	3 0	7 0	2 0	2 0	3 1	1 1	1 1	0 0	0 0	1 1	0 0	0 0	1 1	3 0	4 0	4 0	3 0	1 0				
	4	相模原市	723,692	15 (1)	14 2	有 0	1 0	3 0	1 0	2 2	2 3	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	3 0	2 0	3 3	3 0				
	5	横須賀市	371,608	15 (0)	15 0	有 0	1 1	3 0	0 0	1 2	1 2	1 1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	2 3	3 3	3 0	0 0				
湘 南 三 浦	6	鎌倉市	170,390	10 (0)	10 0	無 0	2 0	1 0	4 0	1 0	1 1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	2 0	1 1	1 1	2 2				
	7	藤沢市	443,882	15 (0)	15 3	無 0	0 2	1 0	3 0	1 0	5 3	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 1	3 2	1 4	1 2				
	8	茅ヶ崎市	245,451	10 (0)	10 0	無 0	2 0	3 0	2 0	1 0	0 2	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	2 0	2 2	1 0	0 3				
	9	逗子市	55,545	14 (0)	14 4	無 0	1 0	3 0	2 0	1 0	1 2	2 2	2 2	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	3 1	4 0	0 0	4 0				
	10	三浦市	39,602	15 (0)	6 0	有 0	0 1	2 0	0 0	0 0	0 3	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 0	0 0	1 0	2 1				
	11	葉山町	30,731	10 (0)	10 0	有 0	2 0	2 0	2 0	2 0	0 2	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	2 4	1 1	1 1				
	12	寒川町	48,542	10 (0)	10 1	有 0	0 2	1 0	2 0	1 0	3 1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 0	2 0	1 4	2 1			
	13	厚木市	223,791	15 (0)	15 3	有 0	2 0	4 0	1 0	2 0	2 1	2 1	1 1	0 0	0 0	1 0	0 0	2 2	3 1	5 1	0 0	0 0	1 0	0 0				
	14	大和市	244,025	15以内 0		11 0	有 0	1 0	1 0	1 2	3 2	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	4 2	2 2	3 0			
	15	海老名市	141,334	10 (0)	10 0	有 0	0 1	1 0	3 0	2 0	2 1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 0	2 1	1 1	0 2	2 1			
	16	座間市	131,781	10以内 (0)		7 0	有 0	0 2	0 0	0 2	1 0	2 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 2	1 2	0 0			
	17	綾瀬市	82,796	10 (1)	9 1	有 0	1 1	2 0	1 0	1 2	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 1	1 1	0 3	3 3			
	18	愛川町	39,211	12 (0)	12 0	無 0	1 0	6 0	1 1	0 0	1 2	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	4 0	2 1	3 2				
	19	清川村	2,874	10 (0)	7 0	有 0	1 0	0 0	4 0	1 0	1 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 0	2 1	1 1	0 0	0 1				
中 央	20	平塚市	258,283	15 (0)	11 0	有 0	0 2	4 0	2 0	1 0	1 1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 0	2 2	1 2				
	21	秦野市	160,670	15以内 (0)		13 0	有 0	1 1	2 0	3 0	2 0	4 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 2	1 3	1 2			
	22	伊勢原市	101,367	13以内 (0)		12 2	有 0	1 1	4 0	2 1	2 1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 2	0 1	5 2			
	23	大磯町	30,857	11 (0)	11 2	無 0	0 1	2 0	3 1	1 2	1 1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 1	2 2				
	24	二宮町	26,724	8 (0)	8 0	有 0	0 1	3 0	1 0	2 1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 2	1 1				
県 西	25	南足柄市	39,384	8 (0)	8 2	無 0	0 1	1 0	2 1	0 0	1 2	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	2 2	1 3	0 0			
	26	中井町	8,912	15 (2)	13 0	無 0	2 1	2 0	1 0	2 4	1 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	3 3	2 1	2 0			
	27	大井町	17,275	16 (3)	13 0	有 0	1 0	4 0	0 1	4 1	1 2	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 3	3 2	3 0			
	28	松田町	10,289	15 (3)	12 0	無 0	1 0	4 0	2 0	3 1	1 1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	2 2	2 2	1 0			
	29	山北町	9,098	13 (0)	13 0	無 0	0 1	1 0	2 0	0 0	8 1	1 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	2 1	4 2				
	30	開成町	18,738	13以内 (0)		9 0	0 1	2 0	2 0	0 0	4 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	3 3	0 0			
	31	小田原市	185,943	13以内 (0)		12 0	1 2	4 0	1 1	1 1	1 1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	2 1	2 0			
	32	箱根町	10,877	12 (2)	10 0	有 0	2 0	0	0 0	1 0	0 0	2 5	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 4	3 1	1 0			
	33	真鶴町	6,204	12 (4)	8 0	無 0	0 1	2 0	2 0	1 1	1 1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	2 2	0 1			
	34	湯河原町	22,143	15 (3)	12 0	有 0	2 0	6 0	3 0	1 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 2	3 2	2 0			
小 計				31	21	83	60	9	44	62	36	12	12	0	1	4	4	18	19	52	63	53	42	67	37			
(公募委員)				0	0	2	1	1	1	2	3	7	5	0	0	2	2	1	1	2	3	4	3	3	2			
合 計			9,224,673	417	370		52	143	53	98	24			1	8	37	115	95	104									
(公募委員)						22	0	3	2	5	12	0	0	4	2	5	7	5	7	5	7	5	7	5	5			

(注) 公募委員の人数は、上段の人数の内数として記載した。

イ 委員の任期及び経験年数別人数

行政 号	自治体名	委員の任期						委員の経験年数													
		任期 年	再任 可否	制限 の有無	任期 年数	年齢	現委員の 任期		委員数			2年 未満		2年以上 5年未満		5年以上 10年未満		10年以上 15年未満		15年以上 20年未満	
							総数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
	1 神奈川県				年	歳	R 年 月 日														
県・ 4市	2 横浜市	2	可	有	4 年	歳	R 8 年 9 月 30 日	10	5	5	5	5									
	3 川崎市	2	可	有	10 年	歳	R 8 年 4 月 30 日	20	14	6	8	3	5	3	1						
	4 相模原市	2	可	有	10 年	歳	R 8 年 1 月 10 日	14	9	5	6	1	1	2	2	2					
	5 横須賀市	2	可	無	年	歳	R 8 年 4 月 30 日	15	8	7	1	4	3	1	2	1	1	1			1
湘 南 三 浦	6 鎌倉市	2	可	無	年	歳	R 8 年 10 月 31 日	10	4	6	2	1		2	1	1		1			1 1
	7 藤沢市	2	可	無	年	歳	R 8 年 6 月 30 日	15	6	9	5	5	1		3		1				
	8 茅ヶ崎市	2	可	有	6 年	歳	R 8 年 6 月 30 日	10	5	5	3	2	2	2							1
	9 逗子市	2	可	無	年	歳	R 7 年 11 月 30 日	14	7	7	5	5	1		1	1	1				
	10 三浦市	2	可	無	年	歳	R 8 年 3 月 31 日	6	2	4	2	1						1		2	
	11 葉山町	2	可	無	年	歳	R 7 年 3 月 31 日	10	4	6	2	1	1	1	2	1				2	
	12 寒川町	2	可	無	年	歳	R 8 年 3 月 31 日	10	4	6	1	2		2	3			1		1	
	13 厚木市	2	可	有	2 年	歳	R 7 年 5 月 31 日	15	10	5	5	3	3	2	2						
県 央	14 大和市	2	可	無	年	- 歳	R 7 年 5 月 31 日	11	6	5	2	1	2	1	1	3	1				
	15 海老名市	1	可	無	年	歳	R 7 年 5 月 31 日	10	3	7		3	2	2	1	2					
	16 座間市	2	可	無	年	歳	R 8 年 4 月 30 日	7	6	1	2		1	1		3					
	17 綾瀬市	2	可	無	2 年	歳	R 7 年 6 月 30 日	9	5	4	2	1	1	1		1		1		1 1	
	18 愛川町	2	可	無	年	歳	R 7 年 4 月 30 日	12	9	3	3		3	3	1		1				1
	19 清川村	2	可	無	年	歳	R 8 年 3 月 31 日	7	2	5	1	3			1	1	1				
	20 平塚市	2	可	有	6 年	75 歳	R 8 年 5 月 31 日	11	5	6	3	5	1	1	1						
中	21 秦野市	2	可	無	年	歳	R 7 年 5 月 31 日	13	7	6	6	4	1	1		1					
	22 伊勢原市	2	可	無	年	歳	R 7 年 4 月 30 日	12	7	5	2	2	2	1	3	2					
	23 大磯町	2	可	無	年	歳	R 8 年 9 月 30 日	11	4	7		2	3	2	1	3					
	24 二宮町	2	可	無	年	歳	R 8 年 3 月 31 日	8	4	4	1	1	1	1	2	2					
	25 南足柄市	2	可	無	年	歳	R 7 年 11 月 30 日	8	3	5		1	2	1	1	1		2			
県 西	26 中井町	2	可	無	年	歳	R 8 年 3 月 31 日	13	8	5	2	1	5	1	1			2		1	
	27 大井町	2	可	無	年	歳	R 8 年 3 月 31 日	13	7	6	1		2	2	4	1		3			
	28 松田町	2	可	無	年	歳	R 8 年 3 月 31 日	12	6	6	4	1			1	5	1				
	29 山北町	2	可	無	年	歳	R 7 年 3 月 31 日	13	9	4	3	2	1	1	4	1	1				
	30 開成町	2	可	無	年	歳	R 8 年 3 月 31 日	9	6	3		1	2	2	1		3				
	31 小田原市	2	可	無	年	歳	R 8 年 7 月 31 日	12	7	5	4	1		2	1	1	2	1			
	32 箱根町	2	可	無	年	歳	R 8 年 3 月 31 日	10	4	6		3	1	1	1	2			1		1
	33 真鶴町	2	可	無	年	歳	R 7 年 3 月 31 日	8	3	5	1	1		2	2	1		1			
	34 湯河原町	2	可	無	年	歳	R 8 年 3 月 31 日	12	8	4	1	1	2	2	4		1	1			
	小計							370	197	173	83	67	48	43	43	37	16	18	2	6	5 2
	合計							370		370	150		91		80		34		8		7

#### ウ 社会教育・家庭教育関係者の団体・グループ・サークルなどへの所属

番号	団体	社会教育関係者	家庭教育関係者	合計
1	P T A 関係団体	17	21	38
2	文化関係団体	22	1	23
3	体育・スポーツ・レクリエーション関係団体	24	0	24
4	子ども会育成関係団体	9	1	10
5	女性関係団体	8	2	10
6	子育て支援グループ・ネットワーク、おやじの会等	1	6	7
7	青少年指導員	11	0	11
8	母親クラブ連絡協議会 等	1	0	1
9	公民館活動連絡協議会 等	7	0	7
10	青少年育成関係団体	10	0	10
11	お話し会・読み聞かせ	3	4	7
12	議会・区町内自治会長連絡協議会 等	8	0	8
13	ボーイ・ガールスカウト	1	0	1
14	民生委員・児童委員協議会	2	1	3
15	公民館登録団体 等	3	0	3
16	地域教育力育成団体等	4	1	5
17	人形芝居・子ども劇場等	0	0	0
18	ボランティア団体等	2	2	4
19	幼稚園協会	2	0	2
20	図書館協議会	2	0	2
21	その他	14	13	27

#### エ 学識経験者の主たる推挙理由

主たる推挙理由		人数	%
a	各種団体に所属し、その活動が顕著である	19	19.39
b	学校教育に関する造詣が深い	22	22.45
c	教育行政に対する造詣が深い	26	26.53
d	特定の学問・芸術・伝統工芸等について造詣が深い	9	9.18
e	ボランティア活動等について顕著な実績がある	3	3.06
f	その他 (市民協働・まちづくりに造詣が深い、自治会推薦)	19	19.39

#### オ 公民館運営審議会委員との兼務状況

公民館運営審議会設置の有無	審議会委員を兼務している自治体		審議会委員を兼務していない自治体
	自治体数	兼務人数	
有 : 8 無 : 25	自治体数 (内訳) 全員兼務 一部兼務	7 2 6 36 人 委員全体の 9.73 %	1 (公民館運営審議会未設置 の自治体を含む)

## 力 社会教育委員として他の機関に参画している状況

自治体名	名 称	人数	回数	主 な 活 動 内 容
横浜市	神奈川県社会教育委員連絡協議会	1		理事会等に出席
川崎市	市民館大ホール優先申請利用調整会議	1	4	市民館大ホール優先申請事業についての審議
	神奈川県社会教育委員連絡協議会	2	3	県下市町村の社会教育委員の連絡用議会。理事2人。理事会3回/年
	平和教育映像教材等連絡調整会議	1	1	映像教材等購入の意見聴取
相模原市	市立図書館協議会	1	4	図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき館長に対して意見を述べる。
鎌倉市	鎌倉市にふさわしい博物館構想検討委員会	1	2	審議会
	青少年問題連絡協議会	1	3	審議会
藤沢市	神奈川県社会教育委員連絡協議会理事	2		
	藤沢市図書館協議会	1	4	図書館運営や図書館奉仕についての審議
	藤沢市子ども読書活動推進計画策定委員	1	4	「ふじさわ子ども読書プラン2025 第4次藤沢市子ども読書活動推進計画」の改定を行う
	藤沢市民ギャラリー運営協議会	1	2	ギャラリーの運営および管理についての審議
	第4期 藤沢市教育振興基本計画策定委員会	1	5	「第4期藤沢市教育振興基本計画」の策定
	藤沢市スポーツ推進審議会	1	5	スポーツ振興に関する重要事項の調査・審議・建議
	(公財)藤沢市みらい創造財団青少年育成委員会	1	3	青少年健全育成のための事業推進及び効率的な執行体制の構築についての検討
茅ヶ崎市	茅ヶ崎市青少年問題協議会	1	2	青少年問題に係る審議や情報交換を行う
	茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会	1	4	文化生涯学習プランの策定及び変更
	茅ヶ崎市博物館協議会	1	2	博物館長の諮問に応じ、意見を述べる
	茅ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会	1	1	いじめの防止等のための対策に関する取組
三浦市	三浦市青少年問題協議会	2	2	幹事会・協議会
葉山町	神奈川県社会教育委員連絡協議会	1	1	副会長として理事会及び事業検討・調査研究委員会に参画
寒川町	寒川町生涯学習推進会議	1	2	生涯学習プラン「寒川 学びプラン」進行管理
	寒川町青少年問題協議会	1	2	青少年の指導等に関する事項の調査審議等
	寒川町公共施設再編計画進行管理委員会	1	2	寒川町公共施設再編計画の進行管理
	指定管理者制度外部モニター	2	2	指定管理施設（公民館・図書館）のモニタリング調査
	寒川町教育委員会外部評価委員	1	1	教育委員会事業の取組実績に対する点検と評価

自治体名	名 称	人数	回数	主 な 活 動 内 容
厚木市	図書館協議会	1		図書館運営について意見を述べる
	生涯学習推進会議	1		生涯学習の水準について調査審議
	教育振興基本計画審議会	1		教育振興基本計画の策定について意見を述べる
大和市	大和市文化芸術活動支援補助金選考会議	2	1	市内を中心に活動する市民及び団体が行う文化芸術活動を支援するため、補助する事業について審査を行う
	大和市青少年問題協議会	1	2	青少年問題の総合的施策について意見を述べる
	大和市子ども読書活動推進会議	1	3	子ども読書環境の整備について意見を述べる
	大和市文化創造拠点等運営審議会	1	4	文化創造拠点等の指定管理者や管理について意見を述べる
海老名市	海老名市学校・地域ネットワークづくり運営委員会	1	3	地域力をいかした、地域学校協働活動の推進に関する話し合いや事業視察
座間市	青少年問題協議会	1	1	会議への出席
	図書館協議会	1	3	会議への出席
綾瀬市	青少年問題協議会	1	2	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的政策の樹立について、必要な重要事項の調査審議等を行う。
	点検・評価第三者委員会	2	3	「綾瀬市学校教育推進プラン」及び「綾瀬市生涯学習推進プラン」に位置付けられている事業について、点検・評価等
愛川町	生涯学習推進プラン推進委員会	1	2	計画の進行管理、新計画策定に向けた協議
	青少年県外交流事業実行委員会	1	2	事業実施要項や予算等の協議、決定
秦野市	秦野市親子川柳大会実行委員会	2		秦野市親子川柳大会の運営
	公民館点検・評価委員	2		秦野市立公民館の点検・評価
	教育行政点検・評価委員	2		秦野市教育行政の点検・評価
	図書館協議会	1		秦野市立図書館に関する事項の協議
	ほうらい会館運営委員会	1		秦野市ほうらい会館の運営に関する協議
	社会を明るくする運動推進委員	1		社会を明るくする運動
	秦野市表彰者審査委員会	1		秦野市が表彰する者の審査
	市民の日運営委員	1		「市民の日」の運営
伊勢原市	伊勢原市民生員推薦会	1	1	推薦の可否について審議
	伊勢原市図書館協議会	1	3	会議出席
	いせはら市展実行委員会	1	8	会議出席、会期受付、表彰式従事
二宮町	図書館協議会	1	3	図書館事業に関する意見聴取
	学校運営協議会	4	16	学校運営に関すること

自治体名	名 称	人数	回数	主 な 活 動 内 容
南足柄市	南足柄防犯協会	1	1	防犯活動への意見・助言(内田)
	図書館協議会	1	2	図書館活動の推進に関する協議(石原)
	スポーツ推進審議会	1	1	スポーツ施策に関する審議(高橋)
	教育委員会事務の点検・評価会議	1	2	点検・評価の客観性を確保するための意見・助言(高橋)
中井町	生涯学習推進委員会	1	1	生涯学習に関する支援
	青少年問題協議会	2	1	青少年の健全育成に関する協議
	青少年育成のつどい実行委員会	1	1	青少年育成のつどい企画・立案
	戸沢村・中井町青少年ふれあい交流事業実行委員会	1	5	山形県戸沢村との青少年交流事業への支援
大井町	生涯学習推進委員会議	2	2	町の生涯学習推進計画に係る事業把握と検討
	青少年問題協議会	1	1	青少年問題に関すること
	町社会福祉協議会理事	1	4	事業計画、予算執行、規約審議等に関すること
	部活動地域移行推進協議会	1	2	部活動の地域移行に関すること
松田町	松田町青少年問題協議会	1	1	青少年の指導育成・保護に関する調査等
	松田町コミュニティ・スクール導入推進委員会	1	1	コミュニティ・スクールの導入に向けて
山北町	山北町人権・同和啓発推進協議会	1	1	人権同和啓発活動の推進
	山北町生涯学習推進協議会	2	1	町民全体の生涯学習の推進、事業方策の検討
	山北町青少年問題協議会	1	1	青少年の指導育成、保護、矯正等の協議
	山北町社会福祉協議会評議員会	1	3	社会福祉協議会の事業についての協議検討
	子ども子育て会議	1	3	就学前の子どもの育成に関する課題の検討
開成町	総合計画審議会	1	2	総合計画の進捗管理及び内容に関する意見。
箱根町	町青少年問題協議会	1	1	同協議会会議出席
真鶴町	青少年育成連絡会	1	2	青少年を取り巻く諸課題の情報交換
	青少年問題協議会	1	2	青少年を取り巻く諸課題の解決策の検討
湯河原町	福祉会館運営協議会	1	1	福祉会館の運営・管理について協議
	体育功労者、優秀選手、優秀団体等表彰選考委員会	1	1	スポーツの普及、振興、発展などに功労のあった者又は優秀な成績をおさめた個人及び団体の表彰等に關し、審査、決定
	湯河原町立図書館あり方検討委員会	1	2	今後の図書館のあり方を検討
	地域会館活用事業	1	5	地域の住民が主体となって教室や講座を企画運営
	事 業 等	94 人	168 回	

## 2 社会教育委員の活動について

### (1)活動のテーマについて

自治体名	テーマ設定の有無		テーマ名又は内容
	有	無	
横浜市		○	
川崎市	○		次期「かわさき教育プラン」策定に向けて・家庭教育支援の取組について
相模原市	○		第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会に関連して
横須賀市	○		家庭教育支援について(令和7年度も継続審議)
鎌倉市		○	
藤沢市	○		生涯学習ふじさわプラン2026の進捗管理について 社会教育関係事務のあり方について
茅ヶ崎市	○		地域学校協働活動の推進について
逗子市	○		逗子市生涯学習・社会教育推進プラン進行管理に関すること
三浦市		○	
葉山町		○	
寒川町	○		地域学校協働活動の推進について
厚木市	○		地域学校協働活動の推進について(フォーラムの開催)
大和市		○	
海老名市		○	
座間市	○		高齢者による子どもたちへの学習支援
綾瀬市		○	
愛川町		○	
清川村		○	
平塚市	○		社会教育施設(図書館・博物館・美術館)の連携について
秦野市	○		「私たちが子どもと携わりながら、社会教育を豊かにすることについて」をテーマに協議した
伊勢原市	○		育ちあえる地域コミュニティをどうつくっていくか
大磯町		○	
二宮町		○	
南足柄市	○		子どもの地域活動・体験活動について
中井町	○		ブックピクニックについて
大井町	○		「家庭で楽しめる図書館づくり」「学びおおいサポート制度の見直し・活用に向けて」
松田町	○		「学校・家庭・地域の連携・協働を図るための社愛教育のあり方～住みたい町、みんなが楽しいと感じる町をめざして～」
山北町	○		民俗文化財の保護・継承について
開成町	○		今後の開成町に求められる図書館機能のあり方について
小田原市	○		生涯にわたる学びとの出会いと学びの継続、つながりの支援について
箱根町	○		フットワークの軽い社会教育～より所となる人、場所をつくる～
真鶴町	○		子ども読書活動推進に向けた事業のあり方と社会体育事業のあり方について
湯河原町		○	
合 計	21	12	

(2)会議の開催等について

行政 号	番 号	自治体名	定 例 会			臨 時 会		小 委 員 会	
			回数	招集権者	出席率(%)	回数	招集権者	回数	招集権者
県 ・ 4 市	1	神奈川県	平成22年4月1日をもって廃止						
	2	横浜市	2	議長	100.0				
	3	川崎市	8	議長	74.4			45	部会長
	4	相模原市	4	議長	82.1				
	5	横須賀市	4	議長	78.3				
湘 南 三 浦	6	鎌倉市	4	教育委員会	90.0				
	7	藤沢市	6	議長	86.0				
	8	茅ヶ崎市	2	教育長	90.0	1	教育長	2	教育長
	9	逗子市	4	議長	82.0				
	10	三浦市	2	議長	100.0				
	11	葉山町	3	教育委員会	77.0				
	12	寒川町	2	議長	90.0			6	部会長
県 央	13	厚木市	4	議長	75.0			3	議長
	14	大和市	4	議長	84.1	2	議長		
	15	海老名市	2	議長	90.0	4	議長		
	16	座間市	6	議長	85.4				
	17	綾瀬市	3	議長	76.0				
	18	愛川町	3	議長	63.0				
	19	清川村	2	議長	85.0				
中	20	平塚市	4	議長	86.4				
	21	秦野市	3	議長	74.0			2	部会長
	22	伊勢原市	3	議長	94.0	1	議長	13	専門部会長
	23	大磯町	5	社会教育委員会議長	89.0				
	24	二宮町	6	委員長	84.0				
県 西	25	南足柄市	4	委員長	88.0				
	26	中井町	6	議長	78.2			1	議長
	27	大井町	5	教育長・議長	83.6			3	教育長・議長
	28	松田町	5	議長	89.6	1	議長		
	29	山北町	9	社会教育委員会議議長	86.3				
	30	開成町	6	議長	80.0				
	31	小田原市	4	議長	85.4				
	32	箱根町	5	教育長	88.0				
	33	真鶴町	4	議長	83.0	3	議長		
	34	湯河原町	2	議長	50.0				
合 計		136			83.3	12		75	

- ・定例会平均開催回数 4.12 回
- ・定例会平均出席率 83.3 %

**(3) 諒問・答申及び建議について**

**ア 諒問及び答申の件数**

	諒問	答申	継続審議中のもの
文書によるもの	6	5	1
口頭によるもの	12	12	1

(注) ・諒問件数には、社会教育委員の定例会等で報告のあった社会教育関係団体に対する補助金交付についても含む。  
 ・継続審議中とは、前年度の諒問に対し引き続き審議しているものをいう。

**イ 諒問及び答申について**

**補助金に関するもの**

自治体名	標題等	諒問年月日	答申年月日
川崎市	社会教育団体に対する補助金の支出について	R7. 3	R7. 3
相模原市	令和7年度相模原市社会教育関係団体への補助金の交付について	R7. 2. 13	R7. 2. 13
茅ヶ崎市	令和6年度青少年関係団体への補助金交付について	R6. 4. 24	R6. 4. 26
葉山町	令和7年度補助金について	R6. 10. 29	R6. 10. 29
寒川町	令和6年度社会教育関係団体補助金等交付について	R6. 5. 16	R6. 5. 16
厚木市	令和7年度社会教育関係団体の補助金について	R7. 2. 17	R7. 2. 17
大和市	令和6年度社会教育関係団体への補助金について	R6. 4. 24	R6. 4. 24
海老名市	令和7年度社会教育関係団体への補助金交付について	R7. 2月	R7. 2月
座間市	社会教育関係団体補助金交付について	R7. 3. 26	R7. 3. 26
綾瀬市	令和7年度社会教育関係団体への補助金交付について	R7. 2. 21	R7. 2. 21
愛川町	社会教育事業について	R7. 2	R7. 2
平塚市	社会教育関係団体等への補助金交付について	R6. 6. 1	
伊勢原市	令和7年度社会教育関係団体等への補助金交付について	R7. 3. 24	3月24日
二宮町	社会教育関係団体補助金について	R6. 11. 22	R6. 11. 22
中井町	令和6年度社会教育関係団体への補助金交付金について	R6. 5. 13	R6. 5. 13

**補助金に関するもの以外**

自治体名	標題等	諒問年月日	答申年月日
藤沢市	社会教育関係事務のあり方について（答申）	R5. 3. 23	R6. 5. 16
茅ヶ崎市	地域学校協働活動の推進について	R6. 10. 21	R8. 3. 31
大和市	大和市生涯学習推進計画について	R7. 1. 24	R7. 2. 5
二宮町	町民温水プール跡地の利用について	R6. 7. 11	R6. 7. 11
山北町	民俗文化財の保護・継承について	R5. 5. 31	R7. 3. 24
開成町	今後の開成町に求められる図書館機能のあり方について	R6. 12. 20	R7. 12. 28

**ウ 社会教育法第13条により補助金交付についての諒問について**

形態	・定例会等で諒問、意見聴取、協議	12
	・報告によって諒問にかえる等	10
	・文書による諒問	2

**エ 建議件数(意見具申を含む)**

文書によるもの	口頭によるもの	継続審議中のもの
0	0	5

**才 建議について(意見具申も含む)**

自治体名	年月日	標 題	内 容	建議に至るまでの経緯
横須賀市		家庭教育支援について(提言提出時に正式に標題決定)	家庭教育支援への社会教育からのアプローチについて	事務局提案
海老名市		次期社会教育計画について	次期計画について検討	現計画が令和7年度までの計画のため
清川村		清川村男女共同参画基本計画	進捗状況の確認等	
南足柄市		第四次子ども読書活動推進計画について	第四次子ども読書活動推進計画の策定	第三次子ども読書活動推進計画策定から概ね5年間が経過したため

(注) 「年月日」欄の空欄は、継続審議中のものを表す。

**(4) (3)の諮詢及び建議に伴う調査研究活動について**

調査名		年月日	主 な 内 容
横須賀市	委員各自で行う	定例会の際に随時提供	各委員の活動分野における家庭教育支援に関連すると思われる事例の提供
茅ヶ崎市	茅ヶ崎市における地域学校協働活動の推進に向けたアンケート調査	R7. 2. 27	教職員に向けての地域学校協働活動の推進に向けたアンケート調査
伊勢原市	育ちあえる地域コミュニティをどうつくっていくか	通年	「地域住民と学校の連携」「外国にルーツのある人びと」「障がいのある人びと」の視点から調査研修を行った
山北町	令和6年度「民俗文化財の保護・継承」に関する町民アンケート	R6. 9. 2	アンケート調査
開成町			視察を実施した

**(5)教育委員会への意見具申等について**

**ア 社会教育法第17条第2項により、教育委員会へ出席して意見を述べる機会をもった自治体**

自治体名	件 名	年 月 日	出席者	主 な 内 容
伊勢原市			代表	提言書の概要説明
			全員	
			人	
山北町	民俗文化財の保護・継承について	R7. 3. 24	○ 代表	「民俗文化財の保護・継承について」(答申)
			全員	
			1 人	

**イ 上記以外で教育委員会と定期又は不定期に意見交換を行った自治体**

自治体名	定期・不定期	年 月 日	主 な 内 容
藤沢市	不定期	R5. 3. 23、R6. 5. 16	社会教育関係事務のあり方について
平塚市	定期	R7. 2. 13	社会教育委員会議の協議経過報告

**(6)社会教育法第17条第3項により、教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項についての助言と指導を行なった自治体**

該当なし

**(7)社会教育委員の会議の内部組織について**

**小委員会等の組織状況**

自治体名	〈有の場合〉名 称	構成人数	開催回数	主な仕事の内容
川崎市	教育文化会館専門部会	8	4	館の運営及び館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。
	幸市民館専門部会	8	4	館の運営及び館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。
	中原市民館専門部会	8	4	館の運営及び館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。
	高津市民館専門部会	8	4	館の運営及び館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。
	宮前市民館専門部会	8	4	館の運営及び館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。
	多摩市民館専門部会	8	4	館の運営及び館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。
	麻生市民館専門部会	9	4	館の運営及び館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。
	図書館専門部会	10	4	館の運営及び図書館奉仕について意見を述べること。
	日本民家園専門部会	10	4	館の運営に関し意見を述べるとともに、事業評価を行うこと。
	青少年科学館専門部会	10	4	館の運営に関し意見を述べるとともに、事業評価を行うこと。
	有馬・野川生涯学習支援施設専門部会	8	3	施設の運営について調査審議すること。
	青少年教育施設専門部会	9	2	青少年教育施設における各種の事業の企画実施について調査審議すること。
茅ヶ崎市	起草委員の会議	5	2	地域学校協働活動の推進について協議する
寒川町	公民館部会	5	3	公民館に関する事項について専門的に協議
	図書館部会	5	3	図書館に関する事項について専門的に協議
厚木市	小委員会	6	3	円滑な議事進行のための調整
秦野市	生涯学習推進計画専門部会	4	2	令和8年度からスタートする第5次生涯学習推進計画について検討する
伊勢原市	専門部会(Aグループ)	5	7	活動テーマを「地域住民と学校の連携」の視点から調査
	専門部会(Bグループ)	4	3	活動テーマを「外国にルーツのある人びと」の視点から調査
	専門部会(Cグループ)	5	3	活動テーマを「障がいのある人びと」の視点から調査
中井町	里都まちブックピクニック分科会	8	5	社会教育委員主催の「里町ブックピクニック」に関する企画・立案
大井町	読書活動推進グループ	7	1	ファミリー読書の日の啓発に向けた取組
	地域の生涯学習・社会教育の推進グループ	6	1	地域の人材活用に向けた取組
合 計		164 人	78 回	

**(8) 諒問・答申・建議・意見具申以外の事項で、社会教育委員会議等に関わる活動や話題になった内容**

自治体名	内 容 等
横須賀市	社会教育委員も参画した市民ボランティアによる本市市民大学講座の企画運営の報告
鎌倉市	教育大綱及び鎌倉市教育基本計画の策定に向けての討議
寒川町	「地域学校協働活動の推進について」をテーマに地域学校協働本部の設置に向けた協議
厚木市	地域学校協働活動の推進のための『地域ぐるみ「協育」フォーラム』の開催について
	家庭教育パンフ「元気なあつぎっ子 心がけ6か条」の配布について
海老名市	社会教育関連事業(えびなっ子ふれあいフェスタ・地区研究会兼いきいきシンポジウム)
	海老名市立図書館について
松田町	「学校と地域との協働活動について」のアンケートを作成、実施し、集計・考察をした後報告を行った。
開成町	地域コミュニティの希薄化、地域と学校を結ぶための方策等
小田原市	R4年度からR6年度の研究事項「新しい生活様式を踏まえた社会教育・生涯学習のあり方とその可能性について」について活動報告書をR6年6月に作成した。

**(9) 社会教育委員会議の公開の有無について**

公開する自治体	公開しない自治体
29	4

**(10) 社会教育委員会議の議事内容の公開について**

公 开 す る 方 法 等	自 治 体 の 数
ア 議事録を自治体のホームページに公開している	22
イ 議事録を所管課窓口や図書館等の行政機関で閲覧できる	7
ウ 情報開示請求があれば対応している	17
エ その他	2

(注) 複数回答あり

### 3 社会教育委員の研修について

#### (1)研修の実施状況について

##### ア 観察研修

自治体名	実施年月	研修場所	研修内容	参加者
秦野市	R6. 11. 15-16	茨城県桜川市	「第29回全国報徳サミット筑西市大会」に参加し、報徳思想を通じたまちづくりや人づくりを学ぶ。	2
中井町	R6. 11. 26	茅ヶ崎方面	足柄上郡社会教育委員連絡協議会視察研修会	3
大井町	R6. 11. 22	茅ヶ崎市博物館・美術館	茅ヶ崎市の社会教育施設の見学及び事業説明をとおして、社会教育推進の方策について知見を深める	4
松田町	R6. 11. 26	茅ヶ崎市博物館、茅ヶ崎市美術館	視察研修（見学、説明）	4
山北町	R6. 11. 26	茅ヶ崎市博物館、茅ヶ崎市美術館	令和6年度足柄上郡社会教育委員連絡協議会視察研修会	2
開成町	R6. 11. 26	茅ヶ崎市方面	茅ヶ崎市の社会教育施設の見学及び事業説明をとおして、社愛教育推進の方策について知見を深める。	3
	R6. 11. 27	静岡方面の図書館	先進的な事例の視察	3
	R6. 12. 13	東京方面の図書館	先進的な事例の視察	4
合 計				18

## イ一般研修

### (ア) 市町村・教育事務所・郡社教連等研修会参加者(社会教育委員のみ)

自治体名	実施年月日	研修場所	研修内容	参加者
茅ヶ崎市	R6. 8. 2	茅ヶ崎市役所分庁舎5階 D会議室	令和6年度審議会委員等研修	8
厚木市	R6. 10. 18	厚木合同庁舎	情報交換、講演、グループ協議	4
大和市	R6. 10. 18	厚木合同庁舎2号館	情報交換、講演	2
	R6. 11. 27	海老名市文化会館	講演	2
座間市	R6. 10. 18	厚木合同庁舎	社会教育委員連絡会議	2
	R6. 11. 27	海老名市文化会館	知ることからはじめる人権揮発研修講座	2
綾瀬市	R6. 10. 18	厚木商工会議所	社会教育委員連絡会議(県央教育事務所主催)	2
愛川町	R6. 10. 18	厚木合同庁舎	講演、情報交換	3
	R6. 11. 15	愛川町文化会館	動画視聴、意見交換	5
二宮町	R7. 1. 23	二宮町生涯学習センター	二宮町人権教育研修会	2
中井町	R7. 2. 18	大井町	足柄上郡社会教育委員連絡協議会地区研修会	3
大井町	R6. 6. 28	小田原合同庁舎	放課後子ども教室等推進コース「室内でできるwell-beingに基づいたあそび」	3
	R6. 7. 3	足柄上合同庁舎	地区生涯学習研修会「未来につながる地域づくり～社会教育にできること」	3
	R6. 8. 21	足柄上合同庁舎	読書活動実践コース「おはなしキャンドル事例発表」	2
	R6. 9. 29	足柄上合同庁舎	人権教育研修講座「子どもの人権を考える」	1
	R6. 12. 10	足柄上合同庁舎	人権教育研修講座「貧困について考える」	3
	R7. 2. 18	大井町農業体験施設 四季の里	足柄上郡社会教育委員連絡協議会地区研修会、大井町事例発表「学びお互い地域社会をめざして」	12

自治体名	実施年月日	研修場所	研修内容	参加者
松田町	R6. 7. 3	足柄上合同庁舎	地生涯学習研修講座	3
	R6. 12. 7	松田町生涯学習センター	人権教育研修会	10
	R6. 12. 10	足柄上合同庁舎	人権教育研修講座	3
	R7. 2. 18	大井町農業体験施設 四季の里	足柄上郡社会教育委員連絡協議会地区研修会	3
山北町	R7. 2. 18	大井町農業体験施設 四季の里 体験室	足柄上郡社会教育連絡協議会地区研修会	3
箱根町		生涯学習・社会教育担当者会議	地区生涯学習研修会	1
湯河原町	R6. 7. 3	足柄上合同庁舎	地区生涯学習研修会	3
合 計				85

(イ) 地区研究会・研修会及び関プロ大会・全国大会等参加者(社会教育委員のみ)

行政	番号	自治体名	地区研究会		社教連研修会		計	全国大会・関プロ大会 (茨城県)	
			海老名市 R6. 11. 2	大磯町 R7. 2. 4	県 R6. 9. 1	総合教育センター⇒動画視聴		R 6. 10. 23～25	
			海老名市民文化会館 大ホール	大磯プリンスホテル メインバンケットホール	「地域の教育力向上 のために社会教育委員 ができる」と	茨城県 水戸市民会館			
県 ・ 4 市	1	神奈川県					0		
	2	横浜市	0	0	0	0	0		
	3	川崎市	0	0	不明	0	0	0	
	4	相模原市	3	2	11	16	1		
	5	横須賀市	4	4	4	12	0		
湘 南 三 浦	6	鎌倉市	0	0	1	1	0		
	7	藤沢市	2	2	15	19	1		
	8	茅ヶ崎市	1	1	6	8	0		
	9	逗子市	1	1	2	4	0		
	10	三浦市	4	4	2	10	0		
	11	葉山町	2	3	0	5	0		
	12	寒川町	2	3	0	5	0		
県 央	13	厚木市	3	0	5	8	3		
	14	大和市	1	2	8	11	0		
	15	海老名市	10	2	2	14	0		
	16	座間市	2	0	4	6	0		
	17	綾瀬市	3	3	7	13	0		
	18	愛川町	5	3	0	8	0		
	19	清川村	0	0	0	0	0		
中	20	平塚市	0	6	3	9	0		
	21	秦野市	5	5	0	10	1		
	22	伊勢原市	6	4	12	22	0		
	23	大磯町	2	11	0	13	0		
	24	二宮町	1	4	5	10	0		
足 柄 上	25	南足柄市	6	6	1	13	0		
	26	中井町	2	4		6	0		
	27	大井町	0	1	10	11	0		
	28	松田町	3	2	4	9	0		
	29	山北町	2	2	13	17	0		
	30	開成町	3	2	2	7	0		
足 柄 下	31	小田原市	1	1	3	5	0		
	32	箱根町	0	2	10	12	0		
	33	真鶴町	3	1	0	4	0		
	34	湯河原町	3	4	10	17	0		
合 計		80	85	140	305	6			
委員参加率		21.62%	22.97%	37.84%	82.43%	1.62%			

県内社会教育委員数

370

## 4 社会教育委員の報酬・旅費及び活動費について

### (1)社会教育委員の報酬・旅費の支給状況の推移(市町村の数)

年 度	報酬の支給方法			支給格差		旅費の支給方法			
	日額	月額	年額	あり	なし	実・日支給	実費のみ	日当のみ	支給なし
平成29年度	30	0	2	10	23	4	28	1	0
平成30年度	31	0	2	9	24	6	26	0	17
令和元年度	31	0	2	9	24	7	24	0	2
令和2年度	31	0	2	9	24	7	25	0	1
令和3年度	31	0	2	9	24	7	24	0	1
令和4年度	31	0	2	9	24	5	27	0	1
令和5年度	30	0	2	9	23	4	27	0	1
令和6年度	31	0	2	10	23	5	25	0	3

### (2)予算総額に占める社会教育委員の報酬・旅費および活動費の割合の推移

(単位 %)

年 度	委員報酬	旅 費	食糧費	印刷製本費	借損料	負担金	謝金・報償費	消耗品費	委託料・その他
平成29年度	85.62	7.02	0.11	1.12	0.1	1.71	0.65	0.99	2.68
平成30年度	85.24	6.29	0.17	0.74	0.25	1.69	0.70	1.01	2.68
令和元年度	85.78	7.43	0.12	1.10	0.15	1.58	0.69	1.24	1.91
令和2年度	85.91	8.05	0.14	0.50	0.09	1.58	0.70	1.07	1.95
令和3年度	85.89	7.07	0.15	0.49	0.07	1.65	1.07	1.54	2.07
令和4年度	84.89	8.15	0.15	0.72	0.08	1.68	0.85	1.04	2.44
令和5年度	86.50	6.05	0.18	1.11	0.14	1.73	0.43	1.07	2.79
令和6年度	84.16	6.26	0.17	1.30	0.19	1.65	0.08	1.22	4.97

### (3)報酬・旅費の支給状況

#### ア 報酬の支給状況

##### (ア) 支給の有無

区 分	定 例 会	臨 時 会	小 委 員 会 等
支給している県市町村	33	7	5
支給していない県市町村	0	5	4

・臨時会、小委員会等の支給状況は、「会議があれば支給する」「会議があっても支給しない」を含めた地区数を表示

##### (イ) 支給方法

日 額 支 給	月 額 支 給	年 額 支 給
31	0	2

・日額支給の市町村 93.9%

### ○ 支給額に格差をつけているか(議長・副議長・委員)

区 分	日額の場合	月額の場合	年額の場合
格差をつけている県市町村	9	0	0
格差をつけていない県市町村	21	1	2

・格差をつけていない市町村 70.6%

### ○ 支給額(支給額は委員の支給額 数字は県市町村の数)

支払方法	2,000円台	3,000円台	4,000円台	5,000円台	6,000円台	7,000円台	8,000円台	9,000円台	10,000円台
日額の場合	-	1	2	1	2	2	11	-	5
月額の場合	-	-	-	-	-	-	-	-	-
年額の場合	-	-	-	-	-	-	-	-	-
支払方法	11,000円台	12,000円台	13,000円台	14,000円台	15,000円台	16,000円台	17,000円台	18,000円台	19,000円台
日額の場合	1	4	1	1	-	-	-	-	-
月額の場合	-	-	-	-	-	-	-	-	-
年額の場合	-	-	-	-	-	-	-	-	-
支払方法	20,000円台	30,000円台	40,000円台	50,000円台	60,000円台	70,000円台	80,000円台	以上	計
日額の場合	-	-	-	-	-	-	-	-	31
月額の場合	-	-	-	-	-	-	-	-	0
年額の場合	-	-	-	1	-	1	-	-	2

## イ 旅費の支給状況

行政	番号	自治体名	実費のみ支給	日当のみ支給	実費日当支給	支給しない	日当(円)	備考
県・4市	1	神奈川県						平成22年4月1日をもって委員廃止
	2	横浜市				1		
	3	川崎市			1		2,600	
	4	相模原市	1					
	5	横須賀市	1					定例会は報酬に含む。市外出張は実費
湘南三浦	6	鎌倉市	1					定例会除く
	7	藤沢市	1					定例会は無し。県支給ないものに支給
	8	茅ヶ崎市			1		1,200	
	9	逗子市	1					
	10	三浦市	1					
	11	葉山町	1					
	12	寒川町	1					
県央	13	厚木市	1					
	14	大和市	1					
	15	海老名市	1					
	16	座間市	1					
	17	綾瀬市	1					
	18	愛川町	1					
	19	清川村	1					
中	20	平塚市	1					
	21	秦野市	1					
	22	伊勢原市	1					
	23	大磯町			1			定例会は支給しない
	24	二宮町	1					
県西	25	南足柄市			1		8,100	委員長8,100円。他は7,500円
	26	中井町	1					
	27	大井町				1		
	28	松田町	1					
	29	山北町	1					
	30	開成町	1					
	31	小田原市	1					
	32	箱根町			1		8,000	
	33	真鶴町			1		1,000	
	34	湯河原町	1					
合 計		25	0	5	3			

## ウ 社会教育委員の活動に関する予算

	県	市 部 (19)		町 村 部 (14)	
予算総額		最 高	最 低	最 高	最 低
		5,751,000円	110,000円	842,000円	275,700円
		1,038,374円 ( 2.21 円)		451,954円 ( 22.40 円)	

( )内の数値は住民1人当たりの予算額

## 5 社会教育委員会議の開催状況について

番号	自治体名	開催予定期数	開催方法及び回数				
			対面開催	書面開催	対面とオンラインハイブリッド	オンライン開催	その他
1	横浜市	2	2				
2	川崎市	8			8		
3	相模原市	4	4				
4	横須賀市	4	4				
5	鎌倉市	4	3	1			
6	藤沢市	6	6				
7	茅ヶ崎市	2	2				
8	逗子市	4	2		2		
9	三浦市	2	2				
10	葉山町	3	3				
11	寒川町	2	2				
12	厚木市	4	4				
13	大和市	4	4				
14	海老名市	2	2				
15	座間市	6	6				
16	綾瀬市	3	3				
17	愛川町	3	3				
18	清川村	3	3				
19	平塚市	4	4				
20	秦野市	3	3				
21	伊勢原市	3	3				
22	大磯町	5	5				
23	二宮町	6	6				
24	南足柄市	4	4				
25	中井町	6	6				
26	大井町	5	5				
27	松田町	5	5				
28	山北町	9	9				
29	開成町	6	6				
30	小田原市	4	3	1			
31	箱根町	5	5				
32	真鶴町	4	4				
33	湯河原町	2	2				
		137	125	2	10	0	0

## 6 県内の社会教育主事の発令状況と任用期間

R7.3.31現在

	事務局 (主管課 等)	その他 (公民館 等)	市町村別 合計	2.現職社会教育主事の任用期間(発令時期)					
				1年未満 (R6.4~)	1年以上 3年未満 (R3.4~ R6.3)	3年以上 5年未満 (H31.4~ R3.3)	5年以上 10年未満 (H26.4~ H31.3)	10年以上 15年未満 (H21.4~ H26.3)	15年以上 (~H21.4)
0	神奈川県	12	1	13	3	7	2	1	
1	横浜市	0	0	0					
2	川崎市	0	0	0					
3	相模原市	4	20	24	6	8	9	1	
4	横須賀市	1	0	1			1		
5	鎌倉市	1	0	1		1			
6	藤沢市	2	0	2	1				1
7	茅ヶ崎市	1	2	3	1	1	1		
8	逗子市	0	0	0					
9	三浦市	1	0	1					1
10	葉山町	0	0	0					
11	寒川町	0	0	0					
12	厚木市	2	3	5	2	2	1		
13	大和市	1	0	1		1			
14	海老名市	1	0	1			1		
15	座間市	0	2	2		1	1		
16	綾瀬市	2	0	2		1		1	
17	愛川町	1	0	1	1				
18	清川村	1	0	1				1	
19	平塚市	0	8	8	3	4	1		
20	秦野市	1	1	2		1		1	
21	伊勢原市	1	1	2	1		1		
22	大磯町	0	0	0					
23	二宮町	1	0	1	1				
24	南足柄市	1	0	1		1			
25	中井町	0	0	0					
26	大井町	1	0	1		1			
27	松田町	0	0	0					
28	山北町	1	0	1		1			
29	開成町	2	0	2	2				
30	小田原市	6	0	6		4			2
31	箱根町	0	0	0					
32	真鶴町	0	0	0					
33	湯河原町	0	0	0					
	計	44	38	82	21	34	18	5	3
									1

## Ⅷ 令和6年度神奈川県社会教育委員連絡協議会役員・顧問・理事・幹事・監事名簿

令和6年度 神奈川県社会教育委員連絡協議会役員・顧問名簿

令和6年6月

役職	氏名	所属又は職名等
会長	小池茂子	神奈川県生涯学習審議会委員
副会長	西村雅代	藤沢市社会教育委員
	佐々木和子	葉山町社会教育委員
	大串隆吉	座間市社会教育委員
顧問	花田忠雄	神奈川県教育委員会教育長
	下田康晴	横浜市教育委員会教育長
	小田嶋満	川崎市教育委員会教育長
	鈴木英之	相模原市教育委員会教育長
	柿本隆夫	神奈川県市町村教育長会連合会会长（大和市）
	伊藤文康	神奈川県都市教育長協議会会长（海老名市）
	佐藤照明	神奈川県市町村教育長会会长（愛川町）

令和6年度 神奈川県社会教育委員連絡協議会  
理事会 名簿

令和7年3月18日

No	氏名	所属	No	氏名	所属
1	小池 茂子【会長】	神奈川県	21	赤羽 孝秀 (代理出席)	座間市
2	伊藤 真木子	神奈川県	22	澁谷 敏夫	綾瀬市
3	(検討中)	横浜市	23	萩原 庸元	愛川町
4	(検討中)	横浜市	24	川瀬 十三男	清川村
5	笹井 宏益	川崎市	25	丸島 隆雄	平塚市
6	井口 香穂	川崎市	26	朝倉 徹	秦野市
7	秦野 玲子	相模原市	27	古里 貴士	伊勢原市
8	大久保 宗俊	相模原市	28	鈴木 敦子	大磯町
9	山岸 雅人	横須賀市	29	久保田 秀実	二宮町
10	下山 浩子	鎌倉市	30	高橋 鈴子	南足柄市
11	西村 雅代【副会長】	藤沢市	31	田中 恵里子	中井町
12	三宅 裕子	藤沢市	32	神野 正志	大井町
13	吉原 弘子	茅ヶ崎市	33	吉田 信男 (代理出席)	松田町
14	角田 進	逗子市	34	河合 剛英	山北町
15	笹谷 月慧	三浦市	35	小田 猛	開成町
16	佐々木 和子【副会長】	葉山町	36	木村 秀昭	小田原市
17	森 和彦	寒川町	37	石井 修	箱根町
18	飛鳥井 光治	厚木市	38	奥津 秀隆	真鶴町
19	丸田 昭文【副会長代理】	大和市	39	木村 建次郎	湯河原町
20	金田 ゆかり	海老名市			

## 令和6度神奈川県社会教育委員連絡協議会幹事名簿

令和6年10月

氏名	所属・職名
伊藤 聰	神奈川県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課・課長
福島 正敏	神奈川県教育委員会教育局中教育事務所・所長
渡辺 貴士	横浜市教育委員会事務局総務部生涯学習文化財課・課長
山口 弘	川崎市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課・課長
松本 隆人	相模原市教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課・参事兼課長
杉山 賢一	横須賀市教育委員会事務局教育総務部生涯学習課・課長
横田 隆一	藤沢市生涯学習部参事兼生涯学習総務課長
平松 恭輔	三浦市市民部文化スポーツ課・課長
松本 晃子	海老名市教育委員会教育部学び支援課・課長
守屋 清志	大磯町教育委員会教育部生涯学習課・課長
清水 勇一	真鶴町教育委員会教育課・課長

## 令和6度神奈川県社会教育委員連絡協議会監事名簿

氏名	所属・職名
郡 司 勉	座間市教育委員会教育部生涯学習課長
有 馬 清 美	大井町教育委員会生涯学習課長

## IX 神奈川県社会教育委員連絡協議会会則・組織図・会誌編集委員

### 神奈川県社会教育委員連絡協議会会則

#### (名 称)

第1条 この会は神奈川県社会教育委員連絡協議会と称す。

#### (事務所)

第2条 この会の事務所は理事会の承認を得て会長の指定する場所におく。

#### (構 成)

第3条 この会は神奈川県及び神奈川県内の市町村の各々の社会教育委員をもって構成する。

#### (目 的)

第4条 この会は県市町村の社会教育委員相互の連携協調をはかり、もって県内の社会教育の振興発展に寄与することを目的とする。

#### (事 業)

第5条 この会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 各種研究会、講習会、協議会等の開催
- (2) 社会教育に関する情報の交換
- (3) 社会教育振興に関する調査研究
- (4) 関係機関、団体との連絡
- (5) その他目的達成に必要な事業

#### (役 員)

第6条 この会に次の役員をおく。

会長 1名 副会長 3名 理事

#### (役員の選任)

第7条 役員の選任は次のとおりとする。

- (1) 理事は県及び人口40万人以上の市にあっては2名、その他の市町村にあっては1名とし当該市町村の社会教育委員の互選とする。

- (2) 会長・副会長は理事の互選により、総会の承認を得る。

#### (役員の任期)

第8条 役員の任期は1年とし、再任することができる。

2 棟欠役員の任期は前任者の残任期間とする。

ただし、役員はその任期終了後においても、後任者が就任するまで、なおその職務を行う。

#### (役員の職務)

第9条 役員は次の職務を行う。

- (1) 会長は会務を総括し、この会を代表する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- (3) 理事は理事会を組織し、次の事項を議決する。

ア 総会に付議すべき事項

イ 総会より付託された事項

ウ その他の重要事項

#### (顧 問)

第10条 この会に総会の承認を得て顧問若干名をおくことができる。

2 顧問はこの会の重要事項について、会長の要請に応じて会議に出席し、意見を述べることができる。

#### (会 議)

第11条 この会の会議は総会及び理事会とする。

2 総会はこの会の最高の議決機関で、予算・決算・事業計画・事業報告・その他重要事項について審議し議決する。

総会は原則として年1回開催し、必要に応じて臨時に開催することができる。

3 理事会は原則として年3回開催し、必要に応じて臨時に開催することができる。

4 会議は会長が招集する。

5 総会及び理事会は構成員の2分の1以上の出席をもって成立し、議決は出席者の過半数とする。

ただし、総会にあっては当該市町村の社会教育委員に、理事会にあっては他の理事に委任する委任状をもって出席者とみなすことができる

(幹事の選任及び職務)

第12条 この会に幹事を置き、幹事は県、政令指定都市、中核市並びに人口40万人以上の市の社会教育主管課長及び県教育事務所長（社会教育担当）、市町村の社会教育主管課長等若干名を会長が委嘱する。

2 幹事は幹事会を組織し、この会の目的を達成するため、理事会及び総会に提案する議題等の確認、連絡調整を行う。

3 幹事会は会長が招集する。

(監事の選任及び職務等)

第13条 この会に監事を置き、監事は前条の幹事以外の市町村の社会教育主管課長等の中から2名を会長が委嘱する。

2 監事の任期は1年とする。

3 監事は会計監査を行う。

(地区連絡協議会)

第14条 この会の事業を円滑に遂行するため、県教育事務所ごとに地区連絡協議会を設置することができる。

2 地区連絡協議会の組織、運営等に必要な規約は各地区で定める。

(事務局)

第15条 この会に事務局を置き、神奈川県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課において事務を処理する。

2 事務局の職員は会長がこれを委嘱する。

3 事務局には、事務局長、事務局次長、事務局員を置き、事務局員は書記会計を兼ねる。

(経理)

第16条 この会の経費は県及び各市町村の負担金、寄付金その他の収入をもって充てる。

2 この会の会計は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(表彰)

第17条 神奈川県社会教育委員連絡協議会の発展に顕著な功績のあった社会教育委員を表彰することができる。

(会則の変更)

第18条 この会則は理事会の議決及び総会の承認を得なければ変更することはできない。

(細則)

第19条 この会の会務処理に必要な事項は理事会において別に細則を定める。

付則 この会則は昭和37年4月1日から施行する。

昭和46年7月8日一部改正。

昭和52年7月6日一部改正。

昭和54年7月10日一部改正。

平成9年6月6日一部改正。

平成20年6月6日一部改正。

第3条にかかわらず、神奈川県においては、生涯学習審議会委員を構成員とすることができる。

平成22年6月16日一部改正。

神奈川県社会教育委員連絡協議会会長表彰規程（平成15年6月5日施行）は廃止する。

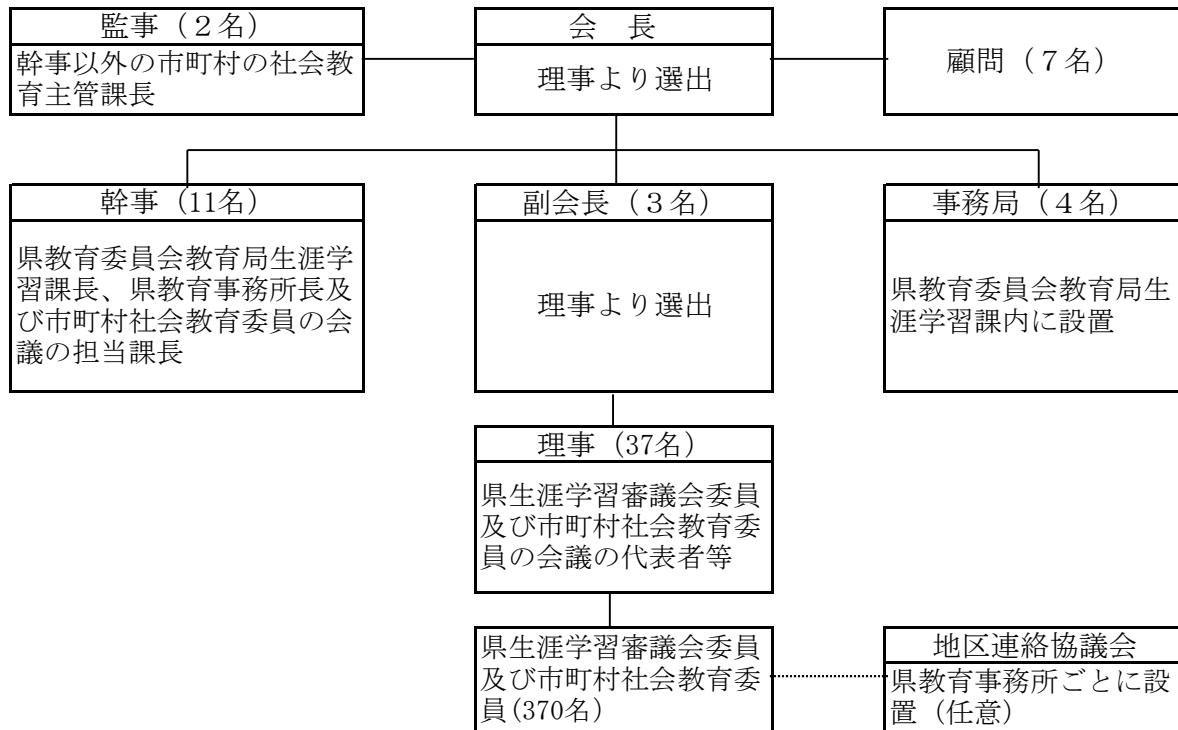
神奈川県社会教育委員連絡協議会会長表彰選考委員会の設置及び運営要領（平成15年6月5日施行）は廃止する。

平成23年6月17日一部改正。

令和2年8月20日一部改正。

## 神奈川県社会教育委員連絡協議会組織図

(人数は令和7年3月31日現在)



### (主な会議、事業、参加者)

- 総会（年1回）：会長、副会長、監事、社会教育委員等、県・市町村事務局
  - 理事会（年3回）：会長、副会長、理事、県事務局
  - 幹事会（年2回）：会長、副会長、幹事、県事務局
  - 事業検討・調査研究委員会（年2回）  
：会長、副会長、担当幹事（2名）、県事務局
- 
- 研修会（年1回）：会長、副会長、社会教育委員等、県・市町村事務局
  - 地区研究会（年2回）  
：会長、副会長、社会教育委員等、県・市町村事務局

# 会誌編集委員

## (1) 理 事

西村 雅代 (県社教連副会長、藤沢市社会教育委員)  
佐々木 和子 (県社教連副会長 葉山町社会教育委員)  
丸田 昭文 (県社教連副会長 大和市社会教育委員)

## (2) 幹 事

松本 晃子 (海老名市教育委員会教育部学び支援課長)  
守屋 清志 (大磯町教育委員会教育部生涯学習課長)

## (3) 事務局

藤原 幸雄 (事務局次長)  
品田 博行 (事務局員)  
村松 玲子 (事務局員)

### 掲載情報の利用にあたって

神奈川の社会教育委員活動（県社教連会誌）に掲載されている情報につきましては、利用者が自己の責任においてご利用くださいますようお願いいたします。

神奈川県社会教育委員連絡協議会は、利用者が本誌の情報を用いて行う一切の行為について、いかなる責任も負いません。本誌を利用した者が被った被害、損失に対して、いかなる場合でも一切の責任を負いません。

### 掲載希望の方へ

「神奈川県」のホームページ上に掲載した本誌情報の書籍等への掲載を希望する場合は、事前に神奈川県社会教育委員連絡協議会事務局に次の必要事項を伝え、必ず掲載の承認を得てください。また、最終的に掲載情報の確認をさせていただくことがあります。

### 【必要事項】

(1)会社名(団体名) (2)連絡窓口 (3)書籍名等 (4)記事の概要 (5)発行年月日

## 神奈川県社会教育委員連絡協議会 会誌

令和7年12月31日

編集者 神奈川県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課内  
神奈川県社会教育委員連絡協議会事務局  
事務局長 鈴木 智久  
発行者 神奈川県社会教育委員連絡協議会会長 小池 茂子  
住 所 〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1  
電 話 (045) 210-8344